8 第4期障害福祉計画に係る基本指針について

(1) これまでの議論の経緯等について

市町村・都道府県の障害福祉計画は、現行の第3期計画の計画期間が平成26年度末までであることから、平成27年度を初年度とする第4期計画の作成に係る基本指針の見直しについて、昨年11月から社会保障審議会障害者部会で議論を重ね、去る1月24日に開催された障害者部会において、見直しの方向性について、了承されたところである。

なお、基本指針の告示については、パブリックコメント等の手続を経た上で、 4月を目処に行う予定であるのでご了知願いたい。

また、現在、「障害福祉計画策定に係る実態調査及びPDCAサイクルに関するマニュアル」を作成中であり、現時点での案をP74 に掲載している。当該マニュアルは、これまで障害福祉計画の策定等にあたり、障害者等の心身の状況等の調査を実施している市町村や、PDCAサイクルを実施している自治体の取組を参考に作成作業を行ってきたものであり、第4期計画の策定等にあたり参考にしていただきたい。

◎第4期計画に係る基本指針の主な内容

【計画の作成プロセスに関する事項:PDCA サイクルの導入】

○「成果目標」「活動指標」の見直しと明確化、各年度の中間評価、評価結 果の公表等

【個別施策分野①:成果目標に関する事項】

- 福祉施設から地域生活への移行促進(継続)
- 精神科病院から地域生活への移行促進(成果目標の変更)
- 地域生活支援拠点等の整備 (新規)
- 福祉施設から一般就労への移行促進(整理・拡充)

【個別施策分野②:その他】

- 障害児支援体制の整備 (新規)
- 計画相談の連携強化、研修、虐待防止 等

(2)計画の作成プロセスに関する事項:PDCA サイクルの導入

平成25年4月に施行された障害者総合支援法において、「市町村及び都道府県は、障害福祉計画に掲げた事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更等を行う。」としたところであり、第4期計画に係る基本指針では、計画に係るPDCAサイクルのプロセス等についての記述を追加することとしている。

当該プロセスについては、数値目標や障害福祉サービス等の見込量等を新た

に成果目標と活動指標に整理した上で、次のような点を追記することとしている。

- ・ 成果目標については、少なくとも1年に1回その実績を把握し、障害福祉 計画の中間評価として分析・評価を行い、必要があると認めるときは、障害 福祉計画の変更や事業の見直し等の措置を講じること
- 中間評価の際には、協議会や合議制の機関等の意見を聴くとともに、その 結果について公表することが望ましいこと
- ・ 活動指標については、より高い頻度で実績を把握し、設定した見込量の達成状況等の分析・評価を行うことが望ましいこと

また、活動指標を整理するにあたり、障害福祉サービス等の見込量を算出する際に勘案することとされている事項についても合わせて整理を行うこととしている。

(3) 個別施策分野①:成果目標に関する事項

基本指針第二における成果目標については、直近の状況等を踏まえて見直しを行うとともに、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた視点に立ち、地域において求められている相談、体験の機会・場の提供、緊急時の受け入れ・対応、専門的な対応、地域の体制づくり等の機能を持った拠点等の整備を新たに成果目標とすることとしている。

◎成果目標の見直しの概要

【福祉施設から地域生活への移行促進(継続)】

- 〇 現在の基本指針では、
- ・ 平成 17 年 10 月 1 日時点の施設入所者のうち 3 割以上が平成 26 年度末までに地域生活に移行
- ・ 平成 17 年 10 月 1 日時点の施設入所者数を平成 26 年度末に 1 割以上削減 することを基本として設定することとされている。
- 新しい基本指針では、基準となる時点を平成 17 年 10 月 1 日時点から平成 25 年度末時点へ変更するとともに、直近の状況等を踏まえて、平成 29 年度末における成果目標の設定を次のとおりとする。
 - ① 施設入所者の地域生活への移行

平成17年10月1日時点の施設入所者の3割以上を地域生活へ移行

- → 平成 25 年度末時点の施設入所者の 12%以上を地域生活へ移行
- ② 施設入所者の削減

平成17年10月1日時点の施設入所者の1割以上を削減

→ 平成 25 年度末時点の施設入所者の 4%以上を削減

- ※ 各市町村及び都道府県において、現在の障害福祉計画でそれぞれ定めている平成 26 年度末までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を平成 29 年度末における施設入所者の地域生活への移行及び施設入所者の削減の目標値に加えた割合以上を目標値とする。
- ※ 障害児入所施設への入所者のうち 18 歳以上になっている者については、 次期計画においては、従前のとおり施設入所者の算定の対象外とする。

【精神科病院から地域生活への移行促進 (成果目標の変更)】

- 現在の基本指針では、
- 1年未満入院者の平均退院率を平成20年6月30日の調査時点から7% 相当分増加
- 65歳以上かつ5年以上の入院患者の退院者数を直近の数から二割増加 させることを指標として設定することとされている。
- 新しい基本指針では、現在検討している「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針」の内容を踏まえ、平成 29 年度末における入院後 3 ヶ月時点の退院率及び入院後 1 年時点の退院率の上昇並びに在院期間 1 年以上の長期在院者数の減少について、当該数値に係る上位 5 都道府県の数値をベースに新たな目標を設定する。
 - ※実績の把握は、精神保健福祉資料(各年6月30日調査)を利用。
 - ① 入院後3ヶ月時点の退院率の上昇

平成29年度における入院後3ヶ月時点の退院率(注)を64%以上とすることを目標とする。

- (注) 具体的には、平成29年6月に入院した患者の入院後3ヶ月時点の 退院率により実績を把握する。
 - ※ すでに入院後3ヶ月時点の退院率 64%以上を達成している都道府県 においては、その数値を維持又は上昇させることを目標とする。
 - ※ 「入院後3ヶ月時点の退院率」は、ある月に入院した者のうち当該 月を含む3月目の月末までに退院した者の割合。
- ② 入院後1年時点の退院率の上昇

平成 29 年度における入院後 1 年時点の退院率 (注) を 91%以上とすることを目標とする。

- (注) 具体的には、平成29年6月に入院した患者の入院後1年時点の退 院率により実績を把握する。
 - ※ すでに入院後1年時点の退院率 91%以上を達成している都道府県に おいては、その数値を維持又は上昇させることを目標とする。
- ※ 「入院後1年時点の退院率」は、ある月に入院した者のうち当該月 を含む十二月目の月末までに退院した者の割合。

③ 在院期間1年以上の長期在院者数の減少 平成29年6月末時点の長期在院者数を平成24年6月末時点の長期在院 者数から18パーセント以上減少することを目標とする。

【地域生活支援拠点等の整備 (新規)】

- 新しい指針では、「障害者の地域生活の推進に関する議論の整理」(平成 25 年 10 月 11 日:障害者の地域生活の推進に関する検討会)を踏まえて、新たに今後の地域における障害者の生活支援のために求められる機能の拠点整備について、平成 29 年度末における成果目標の設定を次のとおりとする。
 - ・ 障害者の地域生活の支援

障害者の地域生活を支援する機能(相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり等)の集約等を行う拠点等について、平成29年度末までに各市町村又は各圏域に少なくとも1つの拠点等を整備すること。

【福祉施設から一般就労への移行促進(整理・拡充)】

- ○現在の基本指針では、
 - ① 平成 26 年度中に平成 17 年度実績の 4 倍以上が福祉施設から一般就労 へ移行
 - ② 平成 26 年度末における福祉施設利用者のうち 2 割以上の者が就労移行 支援事業を利用
 - ③ 平成26年度末における就労継続支援事業の利用者のうち3割以上の者が就労継続支援(A型)事業を利用 すること等を目指すこととされている。
- 新しい基本指針では、直近の状況等を踏まえて、平成 29 年度末における 成果目標の設定を次のとおりとする。
 - ① 福祉施設から一般就労へ移行 平成17年度実績の4倍 → 平成24年度実績の2倍
 - ② 就労移行支援事業の利用者を平成25年度末の利用者から6割以上増加
 - ③ 就労移行支援事業の利用者のうち就労移行率が3割以上の事業所を全体の5割以上
 - ※当該目標に係る「福祉施設」の範囲

就労移行支援、就労継続支援(A型・B型)、生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)

- ※ 「就労移行率」は、ある年度4月1日時点の就労移行支援事業の利用 者数のうち当該年度中に一般就労へ移行した者の割合。
- ※ これまで目標と設定していた委託訓練事業の受講者数等については、 内容を整理した上で活動指標として設定。

(4) 個別施策分野②:その他

計画相談支援の内容等について、直近の状況等を踏まえて見直しを行うとともに、子ども・子育て支援法に基づく計画が作成され、その中で障害児支援についても言及されること等も踏まえ、障害児支援の体制整備の内容について新たに規定することとしている。

◎その他の見直しの概要

【支援の質の向上】

〇 研修関係

次の事項について、基本指針に記載する。

- ① 行動障害を有する者の特性に応じた支援を、一貫性を持って実施できるよう、施設職員や居宅介護職員等に対し、強度行動障害支援者養成研修を実施することとしていること
- ② 精神障害者や罪を犯した障害者の特性に応じた適切な支援が実施できるよう、保健所、精神保健センター又は地域生活定着支援センター等との連携による専門分野別の研修等地域の実情に応じた研修に取り組むことが望ましいこと

〇 障害者虐待防止

次の事項について、基本指針に記載する。

- ① 指定障害福祉サービス事業者は、利用者の人権擁護、虐待防止等のため、責任者を置く等の必要な体制を整備し、従業員に対して研修を実施する等の措置を講じなければならないこと
- ② 都道府県や市町村においては、障害者虐待の防止と対応に関するマニュアルに沿って、都道府県権利擁護センター、市町村虐待防止センターを中心として関係機関からなるネットワークの活用、虐待事例の未然防止、虐待が発生した場合の迅速かつ適切な対応、再発防止等に取り組むことが重要であること、また地域の実情に応じて高齢者や児童の虐待防止に対する取組とも連携しながら、効果的な体制を構築することが望ましいこと(*高齢者等の虐待防止との連携については新規記載)
- ③ 権利擁護の取組として、障害者への成年後見制度の利用支援や後見等の業務を適正に行うことができる人材育成・活用の研修を行い、成年後見制度の利用を促進する必要があること(*新規記載)

【計画相談支援】

次の事項について、基本指針に記載する。

- ① サービス等利用計画の作成については、まずは支給決定に先立ち必ず作成されるような体制の維持が重要であり、平成27年度以降の利用者数の増加等に応じてさらなる体制を確保する必要があること
- ② その上で各サービス等利用計画においては、利用者の状態像や希望を勘案し、連続的かつ一貫性を持った障害福祉サービス等が提供されるよう総合的な支援を行うとともに、利用者の生活状況を定期的に確認の上、必要に応じた見直しが行われなければならないこと
- ③ 都道府県・市町村では、その役割に応じて、人材の育成支援、専門的な指導助言等の他、社会的基盤の整備の実情を的確に把握し、相談支援事業所の充実のため、必要な施策を確保していかなければならないこと、また、これらの取組を効果的に進めるにあたっては、基幹相談支援センターや協議会を有効に活用すること
- ④ 障害者支援施設の入所者へのサービス等利用計画の作成やその後のサービス等利用計画の実施状況の把握(利用者についての継続的な評価を含む。)を行うことを通じて、地域移行のための支援に係るニーズが顕在化すること等を勘案し、計画的な地域移行支援の提供体制の確保を図る必要があること
- ⑤ 障害者支援施設等や精神科病院から地域生活へ移行した後の地域生活の定着はもとより、現に地域生活を送っている障害者がそのまま住み慣れた地域で生活できるようにするため、地域定着支援の提供体制の充実を図っていくことが重要であること
- ⑥ 協議会では、関係者の有機的な連携の下で地域の課題の改善に取り組むとともに、都道府県及び市町村が障害福祉計画を定めた際の積極的な提言を行うこと

協議会の運営においては、部会の開催(例:医療を必要とする者に関する医療機関や保健所との連携)等を通じた活性化や専門機関との連携の確保(例:都道府県・指定都市では発達障害者支援センターとの連携)を進めることが望ましいこと

【障害児支援】

- 障害児支援に関する基本的考え方として、次の事項の記載をする。
 - ① 子ども・子育て支援法に定められている「子ども・子育て支援の内容 及び水準は、全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであ って、良質かつ適切なものでなければならない」という基本理念
 - ② 障害児について、子ども・子育て支援法に基づく教育・保育等の利用 状況も考慮しつつ、居宅介護や短期入所等の障害福祉サービス、児童福 祉法に基づく障害児支援等の専門的な支援を確保すること
 - ③ 共生社会の形成促進の観点から、教育・保育等とも連携を図った上で、 乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を障害児及びその家族

に対して身近な場所で提供する体制の構築が重要であること

- 児童福祉法に定める 6 つの支援類型及び障害児相談支援の利用児童数等を「活動指標」とし、各市町村において、地域における児童数の推移等を踏まえて見込みをたてるよう努めるものとすること、各市町村及び各市町村の状況を集約した都道府県においては、必要に応じて各支援の確保策を定めるよう努めるものとすること記載をする。
- その他、障害児支援のための基盤整備を進める上で重視すべき次の内容 について、定めるよう努める事項として記載する。
 - ① 児童発達支援センター・障害児入所施設を中核とした地域支援体制の 整備
 - ・ 児童発達支援センターの専門的機能の強化、地域における中核的支援 施設として位置づけ、児童発達支援事業所等との連携等
 - ・ 障害児入所施設の専門的機能の強化、虐待を受けた障害児等への対応 を含め様々なニーズに対応する療育機関としての役割、ショートステ イや親子入所の実施等
 - ② 子育て支援に係る施策との連携
 - ・ 障害児支援の体制整備にあたっては子ども・子育て支援法に基づく施 策や母子保健等との十分な連携を図ること、このために各都道府県・ 市町村内で障害児支援担当部局と子育て支援担当部局との連携体制を 確保すること
 - ③ 教育との連携
 - ・ 就学時及び卒業時における支援体制の円滑な移行、学校と障害児通所 支援事業所等の緊密な連携等を図ること、このため各都道府県・市町 村内で障害児支援担当部局と教育委員会との連携体制を確保すること
 - ④特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備
 - ・ 重症心身障害児など医療的ケアが必要な障害児に対する支援の基盤整備強化、福祉、医療、教育などの協働による総合的な支援体制の構築 等
 - ・ 虐待を受けた障害児等に対しては、障害児入所施設において小規模な グループによる療育や心理的ケアを提供することにより、障害児の状 況等に応じたきめ細やかな支援を推進すること
 - ⑤障害児通所支援・入所支援の一体的な方針策定
 - ・ 都道府県が、通所支援の広域的な調整と入所支援の体制整備の双方の 視点から、障害児入所支援の必要な量の見込及びその量の確保策を含 めた一体的な方針策定を行う必要があること等

第4期(H27~H29)計画に係る基本指針(案): 主なポイント

く計画の作成プロセスに関する事項>

PDCAサイクルの導入

「成果目標」「活動指標」の見直しと明確化、各年度の

₩ 中間評価、評価結果の公表

<個別施策分野①:成果目標に関する事項>

福祉施設から の移行促進 地域年活へ (継続)

精神科病院か の地域年活へ 成果目標の の移行促進 ※

地域生活支

援拠点等の

大 一 一

(新規)

福祉から一般 就労への移 (整理•拡充) 行促進

<個別施無分野②:その他>

障害児支援体制の整備 (新規)

計画相談の連携強化、研修、 卌 待防止

(都道 必要な措置 (頻回の活動指標 るの • 地域社会の理解 成委員会等の開催 • 関係部局相互間 • 都道府 • 障害福祉計画作 作成上の留意事 分析、評価並びに 各年度の中 評価結果 定期的な調査、 • 障害者等の参加 住民意見の反映他計画との関係 $|\cdot|$ 計画作成時期計画期間等計画の公表 • 総合的な取組 ・障害者等の 区域設定 ズ等の把握 三の五 市田村 県の連携 の公表) の連携 間評価, 第三の 府県) 確認、 ・障害福祉サービス等の種 類ごとの必要な量の見込 み、確保方策、圏域単位 での見通し等 障害福祉計画の作成に関する事項 嘂 類ごとの必要な量の見込み、確保方策、圏域単位での見通し等 ・ 地域生活支援拠点等の整 ・ 障害福祉サービス等の提 • 地域生活支援拠点等の整 ための計画的な基盤整 ・障害福祉サービス等の提 ・ 障害福祉サービス等の種 障害児支援の 第三の三 都道府県障害福祉計画 障害者支援施設の必要入 共体制の確保に係る目標 供体制の確保に係る目標 第三の二 市町村障害福祉計画 質の向上方策(研修、 三者評価、虐待防止、 | 重視すべき事項> 備、市町村の支援等 ・地域生活支援事業・関係機関の連携 • 地域生活支援事業 • 関係機関の連携 所定員総数 備(再掲) 第三の四 基本指針の全体像と主なポイント 障害福祉†-ビス 労働部局と 障害児支援 のための計 画的な基盤 障害児相談支 障害児支援 〈活動指標 〈活動指標 〈活動指標 〈活動指標 相談支援) 第三の四 の連携〉 整備 逐 黑川 第二 障害福祉サービス 等の提供体制の確保に 係る目標(成果目標) 施設入所者の 入院中の精神 退院率上昇(入院後3ヶ月時 福祉施設利用者の一般就労移 障害者の地域生活への 福祉施設から • 就労移行支援事業利用者数增 ・在院期間1年以上の長期在院 障害者の地域 就労移行支援事業所ごとの就 地域生活支援拠点等を市町村 又は圏域ごとに少なくとも 生活の支援等の整備 地域生活への移行者増 地域生活への移行 一般就的への物行 施設入所者減 1年時点 労移行率上昇 者数の減少 101 191 第二の三 第二の四 行者数增 拠点整備 部川 搬 の提供体制の 確保に関する 基本的考え方 体制確保に関す る基本的考え方 一 障害福祉サービス等の提供体制の確保に関す ②日中活動系 サービスの保障 ③地域生活への 域生活支援拠点 供体制の確保に 関する基本的考 ①訪問系サービ 移行の推進、地 障害福祉サービス 4一般就労への 相談支援の提供 障害児支援の提 移行等の推進 等の整備 スの保障 第一の四 第一の三 る基本的事項 の自己決の自己決定・自己選択の尊重 高 つ が と 脚 弁 地域生活支 援拠点等の 課題に対 なサービス 制の整備、 基本理念 第一の一 搬

成果目標と活動指標の関係

成果田標

(活動指標)

自立訓練(機能訓練・生活訓練)の利用者数、利用日数

生活介護の利用者数、利用日数

都道府県·市町村)

施設入所者の地域生活への移行

- 〇 地域生活移行者の増加
- 施設入所者の削減 O

(都道府県・市町村)

入院中の精神障害者の地域生活への移行

〇 入院後3ヶ月時点の退院率の上昇

□○ 入院後1年時点の退院率の上昇

地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)の利用者数

※施設入所者の削減

施設入所支援の利用者数

短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数

共同生活援助の利用者数

0000

就労継続支援(A型·B型)の利用者数、利用日数

就労移行支援の利用者数、利用日数

0

0

- 自立訓練(生活訓練)の利用者数、利用日数
- 就労移行支援の利用者数、利用日数 0
- 短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数 就労継続支援(A型·B型)の利用者数、利用日数 000
 - 共同生活援助の利用者数
- 地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)の利用者数

障害者の地域生活の支<u>援</u>

〇 在院期間1年以上の長期在院者数の減少

針の理念)自立と共生の社会を実現

地域生活支援拠点の整備 0

福祉施設から一般就労への移行

- 〇 福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加
- 就労移行支援事業の利用者の増加 O
- 就労移行支援事業所の就労移行率の増加 0

(都道府県・市町村)

- 〇 就労移行支援の利用者、利用日数
- J 就労移行支援事業等から一般就労への移行者数(就労移 行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型
 - (都道府県)
- 〇 公共職業安定所におけるチーム支援による福祉施設の利 用者の支援件数
- 委託訓練事業の受講者数 障害者試行雇用事業の開始者数 0000
- 職場適応援助者による支援の対象者数
- 障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数

障害者が地域で暮らせる社会に

障害福祉サービスの量を見込む際の勘案事項

■サービスの量は、障害福祉サービスの訪問系はまとめて、それ以外のサービスはそれぞれ種類ごとに見込む。

区分	サービスの種類	現に利用している者の数	障害者等の ニーズ	平均的な一人当たり利用量	施設入所者の地 域生活への移行 者数(成果目標)	入院中の精神障害者の地域生活への移行うち地域生活への移行後に当該生活への移行後に当該サービスの利用が見込まりたる者の数れる者の数	福祉施設利用者 の一般就労への 移行者数(成果目 標)
訪問系	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者 等包括支援の利用者数、利用時間	0	0	0			
	生活介護の利用者数、利用日数	0	0	0	0		
	自立訓練(機能訓練)の利用者数、利用日数	0	0	0	0		
	自立訓練(生活訓練)の利用者数、利用日数	0	0	0	0	0	
日中活	就労移行支援の利用者数、利用日数	0	0%1	0	0	0	0
動系	就労継続支援(A型)の利用者数、利用日数	0	0%2	0	0	0	
	就労継続支援(B型)の利用者数、利用日数	0	0	0	0	0	
	療養介護の利用者数	0	0				
	短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数	0	0	0	0	0	
佐売を	共同生活援助の利用者数	0	0		0	0	
加克米	施設入所支援の利用者数	0	0*3		∆‰6		
- 1 1	計画相談支援の利用者数		0%4				
相談文	地域相談支援の利用者数(地域移行支援に限る。)				0	0	
×	地域相談支援の利用者数(地域定着支援に限る。)		0 3 5		0	0	

⁽注)※1:特別支援学校卒業者等新たに就労移行支援事業の対象者と見込まれる者の数を含む、※2:地域の雇用情勢を含む、※3:グループホーム等での対応が困難な者といった真に必要と判断される数を含む、※4:障 害福祉サービス及び地域相談支援の利用者数を含む、※5:単身である障害者の数・居住している家族による支援を受けられない障害者の数を含む、※6:「△」は減として見込む

区分	サービスの種類	現に利用して いる障害児の 数	障害児等の ニーズ	平均的な一人当たり利用量	地域における児童 数の推移	保育所等での障害 児の受入状況	入所施設から退所後 に利用が見込まれる 障害児の数
当	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医 療型児童発達支援の利用児童数、利用日数	0	0	0	0	0	0
大文以来	障害児相談支援の利用児童数		* O				
	障害児入所施設(福祉型、医療型)の利用児童数	0	0		0		
四世也》(九)	(计)必需审日第四十世人世田日恭等大自3.4、						

(注)※障害児通所支援の利用児童数を見込む

PDCAサイクルのプロセス

- 障害福祉計画の中間評価として分析・評価を行い、必要があると認めるときは、障害福祉計画の変更や事業の見直し等の措 置を講じるものとする。 0
 - また、中間評価の際には、協議会や合議制の機関等の意見を聴くとともに、その結果について、公表することが望ましい。 0
 - 活動指標については、より高い頻度で実績を把握し、達成状況等の分析・評価を行うことが望ましい。 0

I

ĺ

基本指針

面補 画策定に当たっての基本的考え方及び達成すべき サービス提供体制に関する見込量の見込み方の提示 ■障害福祉計

プロセスのイメージ) (PDCAサイクルの

計画(Plan)

定するとともに、障害福祉サービスの見込量の設定 やその他確保方策等を定める。 ■「基本指針」に即して成果目標及び活動指標を設

改善(Act)

まえ、必要があると認める 変更や事業の見直し等を ■中間評価等の結果を踏 ときは、障害福祉計画の 実施する。

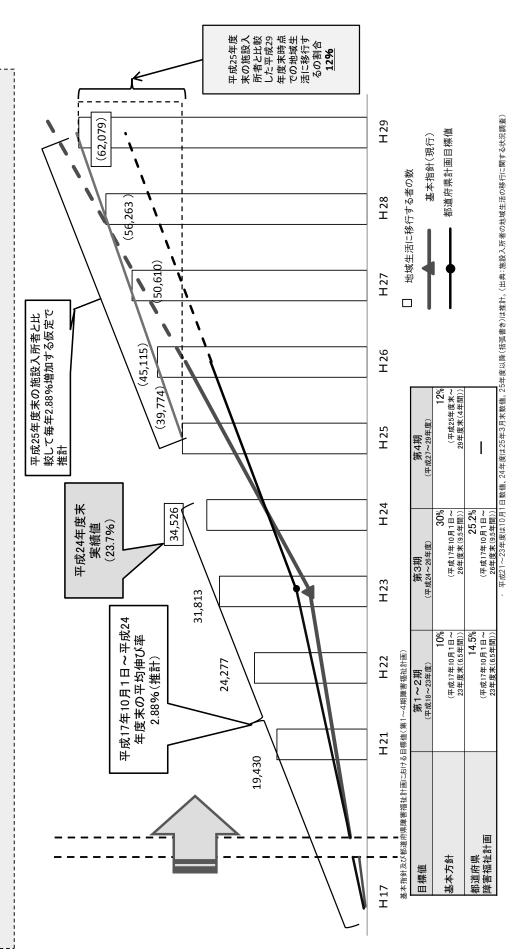
評価(Check)

- ■成果目標及び活動指標については、少なくとも1年に 向も踏まえながら、障害福祉計画の中間評価として分 回その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動 析・評価を行う。
- |中間評価の際には、協議会等の意見を聴くとともに、 その結果について公表することが望ましい。
- |活動指標については、より高い頻度で実績を把握| 成状況等の分析・評価を行うことが望ましい。

■計画の内容を踏まえ、事業を実施する。

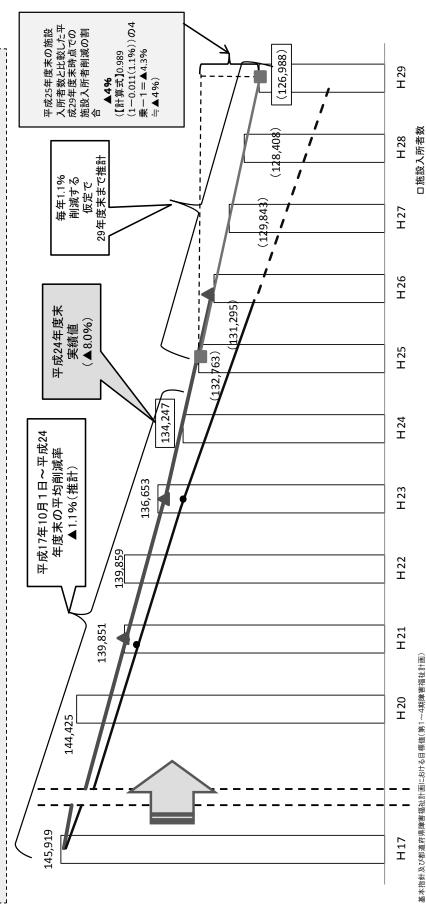
施設入所者の地域生活への移行

- 平成17年10月施設入所者と比較した地域生活に移行する者の割合は、平成24年度時点で23.7%となっており、平成26年度 末には、3割の地域生活移行を達成見込み。
 - 数値目標の設定に当たっては平成17年10月1日から平成24年度末の平均伸び率(2.88%)をベースに、平成25年度末の施設 入所者と比較した平成29年度末時点での地域生活に移行する者の割合を12%以上とする形で設定。



施設入所者数の削減

施設入所者は平成17年10月1日時点と比較し、平成24年度末時点で約8.0%減少。 平成26年度末には、施設入所者の1割削減を達成見込み。 数値目標の設定に当たっては平成17年10月1日から平成24年度末の平均削減率(▲1.1%)をベースに、平成 29年度末までに、平成25年度末時点の施設入所者数から約4%以上削減する形で設定。



▲4% (平成25年度末~ 29年度末(4年間)) 第4期 (平成27~29年度) ı ▲15.4% (平成17年10月1日~ 26年度末(9.5年間)) (平成17年10月1日~ 26年度末(9.5年間)) 第3期 (平成24~26年度) ▲8.4% (平成17年10月1日~ 23年度末(6.5年間)) (平成17年10月1日~ 23年度末(6.5年間)) 第1~2期 (平成18~23年度) 都道府県 障害福祉計画

基本方針

目標値

平成17年度、平成20~23年度は10月1日数値。平成24年度は26年3月数値。平成26年度以降(括弧書き)は推計。 (出典: 国保連データ、社会福祉施設等調査、施設入所者の地域生活の移行に関する状況調査)

都道府県計画目標値

■ 基本指針(現行)

入院中の精神障害者の地域生活への移行について

1. 現在の目標

目標(29%以上)をベースとして、より具体化する着眼点として、「1年未満入院者の平均退院率」、「5年以上か ○ 第3期障害福祉計画においては、入院中の精神障害者の地域生活への移行に関して、平成16年の「改革ビ ジョン」における目標値である①1年未満群の平均残存率に関する目標(24%以下)、②1年以上群の退院率 つ65歳以上の退院者数」についての目標を設定した。

【1年未満入院者の平均退院率】

-) 第3期障害福祉計画策定時における直近の実績(平成19年6月に入院した者のその後1年間の各月ごとの 退院率を平均したもの)における平均退院率の全国平均は71.2%であり、それを改革ビジョンの目標値である 16%にするためには、当該平均退院率を7%相当分増加させることが必要となる。
- 〇 そのため、第3期障害福祉計画における目標としては、「平成26年度における1年未満入院者の平均退院率 を平成20年6月30日の調査時点から7パーセント相当分増加させるJこととした。
 - ※「1年未満入院者の平均退院率」は、ある月に入院した者のその後1年間の各月ごとの退院率を平均したものをいう。 ※実績は精神保健福祉資料(いわゆる「630調査」)で把握。

【5年以上かつ65歳以上の退院者数】

- 点の実績の平均)しており、毎年度の退院者数が8~9千人(患者調査から推計)であることを踏まえると、当該 ○ 5年以上かつ65歳以上の入院患者数は、毎年、平均1,300人程度増加(平成12年~20年の各年6月30日時 入院患者を増加させないようにする(又は減少に転じさせる)ためには、退院者数を現行より約20%増やす が必要になる。
- **Ͻ そのため、第3期障害福祉計画における目標としては、「平成26年度における高齢長期退院者数を直近の数** から2割増加させる」こととした。
 - ※「高齢長期退院者数」は、退院した者のうち、65歳以上であって5年以上入院していた者の数をいう。
- ※ 平成24年度以降の実績は、精神保健福祉資料(いわゆる「630調査」)に基づく推計により把握。

こおける基本的な考え方 第4期障害福祉計画(Si

○ 上記の目標については、現在検討している「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するた めの指針」に示された方向性を踏まえ、従来の目標に換えて、

- ・「入院後3ヶ月時点の退院率の上昇、
 - ・「入院後1年時点の退院率の上昇」
- ・「在院期間1年以上の長期在院者数の減少」 を新たな目標として設定する。

「良質かつ適切な精神障害者に対する医療の提供を確保するための指針(案)」中間まとめ(抜粋)

精神病床の機能分化に関する事項

三 急性期の患者に対して医療を提供するための機能・新たに入院する患者の早期退院を促進するため、急性期の患者に対し手厚く密度の高い医療を提供するための機能を確

<u>を推進し、併せて、当該長期在院者の状態像に合わせた医療を提供するための機能を確保</u>する。 当該機能の確保のため、多職種による退院支援等の退院促進に向けた取組を推進する。

・また、これらの長期在院者に対しては、原則として行動の制限は行わないこととし、外部の支援者との関係を作りやすい環境とすること、社会とのつながりを深められるような開放的な環境を確保すること等により、地域生活に近い療養環境の確保を推進する。

-61-

3. 第4期障害福祉計画における目標の設定

(1)入院後3ヶ月時点の退院率の上昇

- 〇 指針において、新たに入院する患者の早期退院を促進するため、急性期(入院から3ヶ月未満)の患者に対し手厚く密 度の高い医療を提供するための機能を確保することとされている。
- これを踏まえ、全都道府県において平成29年度における入院後3ヶ月時点の退院率(注)を現在の上位5都道府県(以 下「目標都道府県」という。)の平均値である64%以上とすることを成果目標とする。(現状の全都道府県の平均値は58. O
- 具体的には、平成29年6月に入院した患者の入院後3ヶ月時点の退院率により実績を把握する。
- ※ 既に入院後3ヶ月時点の退院率64%以上を達成している都道府県においては、その数値を維持又は上昇させることを 目標とする。
- ※ 「入院後3ヶ月時点の退院率」は、ある月に入院した者のうち当該月を含む3月目の月末までに退院した者の割合

(2)入院後1年時点の退院率の上昇

- 〇 指針において、在院期間の長期化にともない、社会復帰が難しくなることを踏まえ、在院期間が1年未満で退院できるよ う、退院に向けた取組を行いつつ、必要な医療を提供する機能を確保することとしている。
 - 〇 これを踏まえ、全都道府県において平成29年度における入院後1年時点の退院率(注)を目標都道府県の平均値であ る91%以上とすることを成果目標とする。(現状の全都道府県の平均値は87.7%)
 - 具体的には、平成29年6月に入院した患者の入院後1年時点の退院率により実績を把握する。
- Ш ※ 既に入院後1年時点の退院率91%以上を達成している都道府県においては、その数値を維持又は上昇させることを
- ※「入院後1年時点の退院率」は、ある月に入院した者のうち当該月から12月目の月末までに退院した者の割合

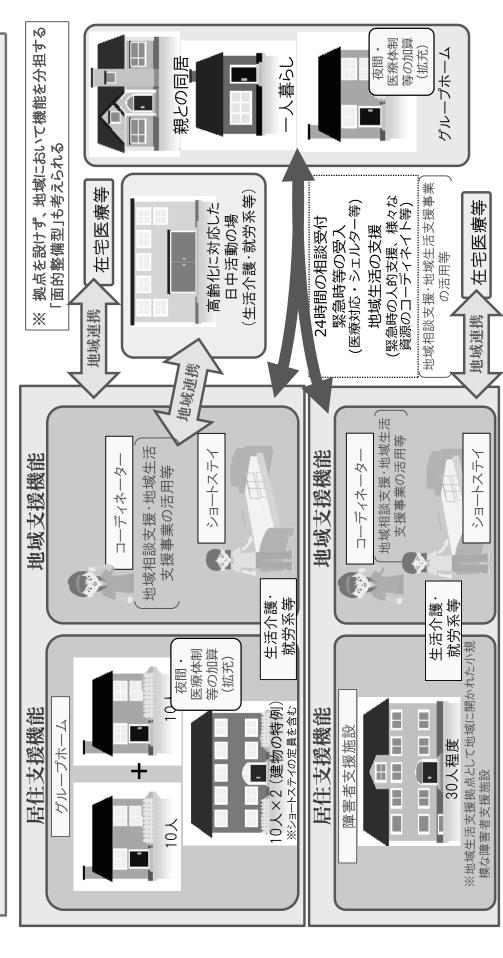
(3)在院期間1年以上の長期在院者数の減少

- 指針において、在院期間が1年未満で退院できるよう、退院に向けた取組を行いつつ、必要な医療を提供するための機 能を確保するとともに、既に1年以上の入院をしている重度かつ慢性の患者以外の長期在院者に対しては、退院支援や 生活支援等を通じて地域移行を推進し、併せて、状態像に併せた医療を提供する機能を確保することとしている。
 - 指針の実現に向け、第4期障害福祉計画においては、長期在院者数については、平成29年6月末時点の長期在院者 数を平成24年6月末時点の長期在院者数から18パーセント以上減少することを成果目標とする。 0

者の地域生活支援の推進のための多機能拠点構想 障害児

(地域生活支援拠点)

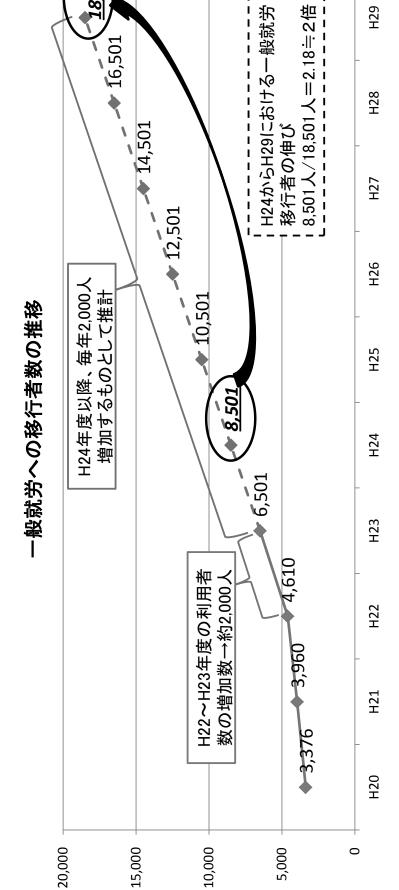
地域生活支援拠点として、居住支援機能と地域支援機能の一体的な整備を推進



※安心生活支援事業(地域生活支援事業)によるコーディネイトや、個別給付による地域定着支援の実施を必須として、施設整備に対する補助について優先的に採択すること

ー般就労への移行者数

- 聖小 一般就労への移行者数については、平成23年度実績で2.7倍(5,601人)となっている。(目標は4倍。 平成17年度実績(2,379人)で除した値
- 平成22年度から平成23年度の利用者数の増加数(約2,000人)から推計すると、平成26年度では目標で ある4倍を達成することが見込まれる。
 - 数値目標の設定に当たっては、平成22年度から平成23年度の実績(約2,000人)を基に、平成24年度を 基準として、平成29年度末までに平成24年度実績の2倍以上と設定。

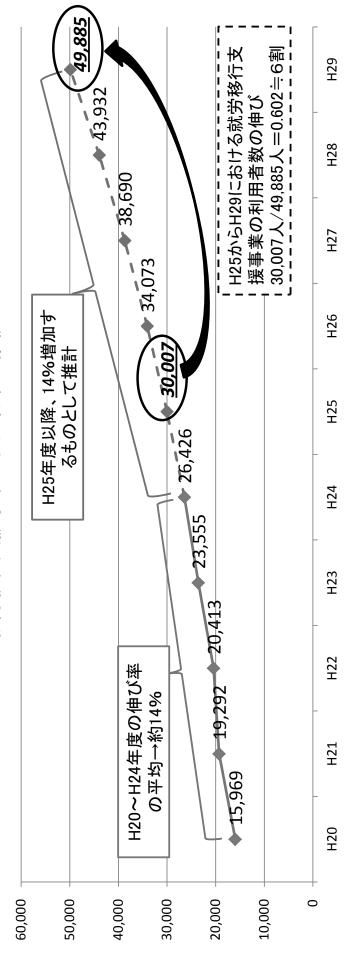


18,501

就労移行支援事業の利用者数

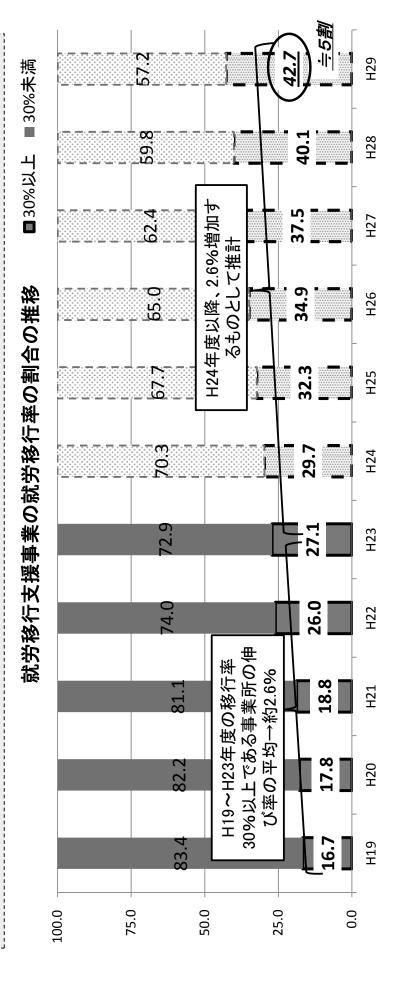
- 新しい基本指針においては、福祉施設を利用している障害者等の一般就労への移行を推進す るため、就労移行支援事業の利用者数に関する目標を設定する。
- 平成29年度末までに平成25年度と比較して6割以上増加させることを 目標の設定に当たっては、就労移行支援事業の利用者の平均の伸び率約14%(平成20年度 から平成24年度)を基に、 目指すものとして設定。

就労移行支援事業の利用者数の推移



就労移行支援の事業所ごとの就労移行率

- 新しい基本指針においては、福祉施設を利用している障害者等の一般就労への移行を推進す 就労移行支援事業所における就労移行率に関する目標を設定する。 るため、
- 就労移行率が30%以上である就労移行支援事 「就労移行率」は、ある年度4月1日時点の就労移行支援事業の利用者数のうち当該年度中 目標の設定に当たっては、就労移行率30%以上である就労移行支援事業所の平均の伸び率 業所を、平成29年度末までに全体の5割以上とすることを目指すものとして設定。 約2.6%(平成19年度から平成23年度)を基に、 に一般就労へ移行した者の割合。



第3期障害福祉計画における数値目標の実績について

(1)福祉施設の入所者の地域生活への移行

① 地域生活移行者

		第2期障害福祉計画	福祉計画		第3期障害福祉計画	福祉計画
	H21	H22	H23	H23目標	H24	H26目標
1.4.4.1.36.1.4	13.3%	16.6%	21.8%	14.5%	23.6%	25.2%
<u>以</u> 與生活移行者	(19,430人)	(24,277人)	(31,813人)	(21,129人)	(34,526人)	(36,764人)

※ 割合は、H17.10.1入所者(145,919人)で除した数 ※ H22まではH17.10.1から各年10.1までの累計。H23及びH24は各年度3月末までの累計

②福祉施設入所者の削減

		第2期障害福祉計画	福祉計画		第3期障害福祉計	冒祉計画
	H21	H22	H23	H23目標	H24	H26目標
一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一里,一	3.5%	4.5%	8.9%	8.4%	10.5%	15.4%
1年14年20年11月18日	(2,146人)	(6,562人)	(13,033人)	(12,186人)	(15,312人)	(22,491人)

※ 割合は、H17.10.1入所者(145,919人)で除した数 ※ H22までは各年10.1時点の数値、H23及びH24は各年度3月末時点の数値

(2)入院中の精神障害者の地域生活への移行

①1年未満入院者の平均退院率

	(参)	(参考)	第3期障害福祉計	'福祉計画
	H22	H23	H24	H26目標
年未満入院者の平均退院率	71.2%	71.4%	(中星巣)	75.1%

②5年以上入院かつ65歳以上の者の退院者数

	(参考)	第3期區	第3期障害福祉計画
	H21	H24	H24目標
5年以上入院かつ65歳以上の者の退院者数	9千人~1万人	10,140人	1万800人~1万2,000人

※ H24の数値には、速報値かつ平成24年6月中の退院者数を12倍して算定した推計値 ※ 「H26目標」は、都道府県障害福祉計画に計上されている数値の平仄がとれていないため、患者調査から推計した値を記載

(3)福祉施設から一般就労への移行等

①福祉施設利用者の一般就労への移行者

		第2期障害福祉計['福祉計画		第3期障害	障害福祉計画
	H21	H22	H23	H23目標	H24	H26目標
福祉施設利用者の一般就労への移行者	1.7倍 (3,960人)	1.9倍 (4,610人)	2.7倍 (6,501人)	4.0倍(9,502人)	(集計中)	4.2倍 (10,080人)

※ 割合は、H17年度実績(2,379人)で除した数

②就労移行支援事業の利用者数

		第2期障害福祉計画	福祉計画		第3期障害福祉計画	4福祉計画
	H21	H22	H23	H23目標	H24	H26目標
①就労移行支援事業の利用者	19,470人	20,603人	23,716人	29,960人	26,607人	36,883人
②福祉施設利用者	7999'287	343,774人	422,422人	399,655人	485,873人	452,648人
①/②の割合	%6'9	%0.9	2.6%	7.5%	%2'9	8.1%

※ 福祉施設:生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援(H23までは身体障害者更生施設等の旧体系サービスを含む)

③就労継続支援A型の利用者数

		第2期障害福祉計画	福祉計画		第3期障害福祉計画	福祉計画
	H21	H22	H23	H23目標	H24	H26目標
①就労継続支援A型	8,955人	13,104人	19,333人	15,146人	27,404人	26,794人
②就労継続支援B型	77,432人	102,521人	138,644人	118,287人	166,361人	158,103人
3 (1+2)	子/86,38	115,625人	157,977人	133,433人	193,765人	184,897人
①/③の割合	10.4%	11.3%	12.2%	11.4%	14.1%	14.5%

④公共職業安定所経由による福祉施設利用者の就職件数

		第2期障害福祉計画	'福祉計画		第3期障害福祉計画	
	H21	H22	H23	H23目標	H24	H26目標
福祉施設利用者の就職件数	人976,4	5,762人	丫689'9	7,565人	7,406人	7,772人

⑤障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数

		第2期障害	第2期障害福祉計画		第3期障害福祉計画	福祉計画
	H21	H22	H23	H23目標	H24	H26目標
井田米田野	15.5%	15.9%	10.5%	29.4%	%-	28.0%
安託訓榤事来又舑6	(615人)	(735人)	(Y089)	(2,794人)	(839人)	(2,824人)

※割合は、各年度の一般就労移行者数で除した数

⑤障害者試行雇用事業の開始者数

		第2期障害福祉計画	:福祉計画		第3期障害福祉計	福祉計画
	H21	H22	H23	H23目標	H24	H26目標
障害者試行雇用事業の開始者	57.1% (2,264人)	57.1% (2,634人)	45.4% (2,954人)	49.4% (4,690人)	(集計中)	48.2% (4,860人)

※割合は、各年度の一般就労移行者数で除した数

⑦職場適応援助者による支援対象者数

		第2期障害福祉計画	福祉計画		第3期障害福祉計画	福祉計画
	H21	H22	H23	H23目標	H24	H26目標
職場適応援助者による支援対象者	21.1% (835人)	21.7% (1,000人)	17.8% (1,156人)	49.3% (4,680人)	(集計中)	45.8% (4,614人)

※割合は、各年度の一般就労移行者数で除した数

⑧障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数

		第2期障害	第2期障害福祉計画		第3期障害福祉計画	福祉計画
	H21	H22	H23	H23目標	H24	H26目標
障害者就業・生活支援センター事業 の支援対象者	60.9%(2,411人)	60.1%(2,769人)	50.9%(3,307人)	88.0%(8,359人)	-% (4,756人)	89.0%(8,973人)
ジュ・Val						

※割合は、各年度の一般就労移行者数で除した数

③障害者就業・生活支援センターの拡充

		第2期障害福祉計画	福祉計画		第3期障害福祉計画	福祉計画
	H21	H22	H23	H23目標	H24	H26目標
障害者就業・生活支援センターの設 置数	247ヶ所	272ヶ所	313ヶ所	308ヶ所	318ケ所	323ヶ所

第3期障害福祉計画におけるサービス見込量の実績について

■以下の表内における「見込」は、都道府県障害福祉計画に計上されている数値の合計 ■「見込」は1月分の数値、「実績」は各年度3月の1月分の数値

(1)訪問系サービス(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援)

		無	第2期障害福祉計画	la la		第3期障害福祉計画	画
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
11日月/日田1	見込	384.4	425.7	482.1	550.2	603.8	657.2
村用重(万時間)	実績	366.0	394.5	462.3	494.4	ı	1
(一十)弁田 〒	見込	12.6	13.8	15.1	18.8	20.5	22.4
村用有(万人)	実績	11.9	13.2	15.9	17.4	ı	1

※同行援護は、H23から計上

(2)日中活動系サービス

①生活介護

\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\							
		第	第2期障害福祉計画		第	第3期障害福祉計画	Ī
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
	見込	204.9	262.8	380.0	468.8	490.6	512.9
利用重(カヘロ)	実績	213.7	275.4	400.5	476.2	I	I
	見込	10.8	13.7	18.9	24.1	25.2	26.4
付出る(カ人)	実績	11.2	14.3	20.3	24.5	I	1

自立訓練(機能訓練)

		一 一	第2期障害福祉計画	■	第	第3期障害福祉計	
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
	見込	5.0	6.3	9.2	5.6	6.2	6.8
利用重(カヘロ)	実績	3.1	3.3	3.5	3.6		
(一十/并日子	見込	4.0	0.4	9.0	0.4	0.4	0.5
(カイ)	実績	0.2	0.2	6.0	0.3	ı	I

③自立訓練(生活訓練)

		第.	第2期障害福祉計画	<u> </u>	第	第3期障害福祉計画	Ī
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
	見込	21.7	27.3	39.1	25.4	27.6	29.8
利用重(カヘロ)	実績	16.3	17.4	22.2	32.3	I	I
\ - H	見込	1.2	1.5	3.8	1.4	1.6	1.7
	実績	6.0	1.0	1.2	1.8	I	I
④就労移行支援						•	
		第:	第2期障害福祉計画	II.	第	第3期障害福祉計画	亘
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
(C - H/ m B m	見込	39.8	47.4	60.5	54.8	62.4	70.2
利用重(カヘロ)	実績	36.5	36.7	42.0	45.6	I	I
(見込	2.0	2.4	3.0	3.0	3.4	3.9
	実績	1.9	2.1	2.4	2.7	I	I
⑤就労継続支援A型							
		第	第2期障害福祉計画	lei .	無	第3期障害福祉計画	lei .
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
	見込	18.3	23.5	32.3	41.9	48.8	56.9
付用里(カヘロ)	実績	18.2	25.9	38.1	53.2	I	I
(14)年田庄	見込	6.0	1.1	1.5	2.1	2.5	2.9
付出る(カヘ)	実績	6.0	1.3	1.9	2.7	I	I
⑥就労継続支援B型	•			٠			
		第	第2期障害福祉計画	<u> </u>	第	第3期障害福祉計画	<u> </u>
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
	見込	134.5	170.5	234.8	281.1	299.3	318.1
が万里(パヘロ)	実績	140.8	178.1	243.8	282.5	I	I
一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	見込	7.1	0.6	11.8	15.6	16.6	17.7
小田白(ソヘ)	実績	7.7	10.3	13.9	16.6	I	I

⑦療養介護

		第	第2期障害福祉計画		—————————————————————————————————————	第3期障害福祉計画	
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	見込	0.3	0.3	0.7	1.5	1.6	1.6
	実績	0.2	0.2	0.2	1.9	I	I
(見込	0.3	0.3	7.0	1.5	1.6	1.6
村用有(刀人)	実績	0.2	0.2	0.2	1.9	1	ı
⑧短期入所							
		第	2期障害福祉計画	Ī	第	3期障害福祉計画	
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
 	見込	22.0	24.2	28.0	28.0	30.6	33.3
利用重(カヘロ)	実績	19.9	21.0	23.5	25.7	1	ı
1 4 年 日 五	見込	3.2	3.6	4.0	4.0	4.4	4.8
(コケ) マイン	実績	2.7	2.8	3.2	3.5	1	I
(3)居住系サービス ①共同生活援助・共同生活介護	介護						
		第	2期障害福祉計画	Ī	第	第3期障害福祉計画	
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
(14)#田]]	見込	5.9	8.9	8.3	8.2	9.1	10.0
小田鱼(カヘ) 	実績	5.6	6.3	7.2	8.2	1	I
②施設入所支援							
		第	第2期障害福祉計画	<u>I</u>	第	第3期障害福祉計画	
		H21	H22	H23	H24	H25	H26
(一4/年田)子	見込	0.9	8.1	12.9	13.6	13.4	13.2
	実績	5.2	7.1	11.1	13.4	ı	I

(4)相談支援

①相談支援

		第	第2期障害福祉計	
		H21	H22	H23
(見込	1.6	2.1	2.9
小用鱼(刀人)	実績	0.3	0.4	0.4

②計画相談支援

		第	第3期障害福祉計画	1
		H24	H25	H26
(一月) 年日 年	見込	7.0	12.7	19.5
村用有(刀人)	実績	2.6	_	I

③地域移行支援

		第	第3期障害福祉計画	回
		H24	H25	H26
(一十)并田守	見込	6,431	7,634	8,960
(万人)	実績	547	_	

4地域定着支援

		第	第3期障害福祉計画	■
		H24	H25	H26
(十二/年日)字	見込	8,189	11,129	13,648
村田有(万人)	実績	1.282	I	I

回

(2) 障害者等の実態を把握するための調査・・

2. アンケート調査の作成等のポイント (1) 調査の流れ・・・・・・・ (3) 対象者の選定等・・・・

(1) 障害者等の実態を把握することの必要性・ 1. 障害者等の実態把握の必要性と調査の方法

I. 障害者等の実態調査について

平成26年0月

障害福祉計画策定に係る実態調査及び PDCAサイクルに関するマニュアル

₩ ₩

(6)調査結果の集計・分析、計画への反映・・

(5) 配布, 回収, ... (4)調査票の設計・・・

(1) PDCAサイクルの必要性・・・・・・・・・・・・16	(2) 計画におけるPDCAサイクル・・・・・・・・・・17		(1) 計画 (Plan) ·····19		(3) 評価 (Check) ・・・・・・・・・・・・・3	(4) 改善(Act) ・・・・・・・・・・・・・・・24	(5) PDCAサイクルの結果の公表・・・・・・・・・26
•	•		•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•
•	•		•	•	•	•	•
•	•	$\vec{-}$	•	•	•	•	•
•	•	U	•	•	•	•	• uk/
•	•	\nearrow	•	•	•	•	罴
•	\leq	†	•	•	•	•	\tilde{A}
•	71	⋖	•	•	•	•	9
꼾	$^{\perp}$	\otimes	•	•	•	•	账
醊	+)	\mathbb{H}	•	•	•	•	椞
칏	\leq	3	•	•	•	•	Ĝ
Ŕ,	\approx	+	•	•		•	=
\preceq	ᆸ	Ĭ		•	\odot	•	U
7	160	Ü	\sim		Ö	•	\nearrow
7	\Box	篇	ğ	0	9	\bigcirc	†
Ð	Æ	土	₫	ă	\odot	Ō	⋖
Ă	IJ	삨	\cup	$\overline{}$	\cup	≤	\circ
X	圄	1011	囲	介	自	粣	
Ы	1	票	丰	₩	計	改	℩
$\overline{}$	\sim	障害福祉計画におけるPDCAサイクル	$\overline{}$	(2) 実行 (Do)	$\overline{}$	\sim	$\overline{}$
-	α		_	α	\mathfrak{O}	4	Ŋ
$\overline{}$	$\overline{}$	•	$\overline{}$	\smile	\smile	\smile	\smile

Q

目. 資料編

	障害福祉計画における障害者等の実態把握と PDCA サイクルの実施状況に関する調査 結果概要・・・・・・・・・32 障害福祉計画における障害者等の実態把握と PDCA サイクルの実施状況に関する調査票・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- (1) (1) 4 (6)	参参参参参约中 老者老子 乙 牙 人 牙 人 牙 人

. 障害者等の実態調査について

障害者等の実態把握の必要性と調査の方法

(1) 障害者等の実態を把握することの必要性

- 障害者又は障害児(以下「障害者等」という。)が地域で自立した生活を送る ためには、障害福祉サービス等を充実させ、障害者の生活基盤を整備することが 必要となります。このため、市町村・都道府県においては、障害者の日常生活及 び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。)に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保その 他障害者総合支援法に基づく業務の円滑な実施に関する計画(障害福祉計画。以 下「計画」という。)を作成しています。
- 平成25年4月に施行された障害者総合支援法においては、市町村が計画を作成するにあたり、障害者等の心身の状況やその置かれている環境その他の事情(以下「障害者等の実態」という。)を正確に把握した上で、これらの事情を勘案し、計画を作成するよう努めることとされています。

〇障害者総合支援法(抜粋)

(市町村障害福祉計画)

第88条 市町村は、基本指針に即して、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画(以下「市町村障害福祉計画」という。)を定めるものとする。

2~4 閣

5 市町村は、当該市町村の区域における障害者等の心身の状況、その置かれている 環境その他の事情を正確に把握した上で、これらの事情を勘案して、市町村障害 福祉計画を作成するよう努めるものとする。

(2) 障害者等の実態を把握するための調査

- 障害者等の実態を把握するにあたっては、障害者手帳の所持者や障害福祉サービス等の利用実績など、既存の情報で把握が可能なものがある一方で、生活の状況やサービスの利用意向等のように、当該内容を把握するための調査を行わなければ把握できない内容もあります。
- 計画の策定の際、障害者等の実態を把握している自治体では、障害当事者や障害者の体等に対してヒアリングを実施している場合もありますが、主にアンケー

ト調査を行うことにより、障害者等の実態を把握しています。

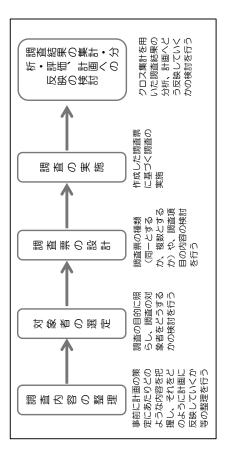
- そのため、本項目では、アンケート調査についての基本的な内容や調査票の作成の際のポイント等について整理しています。
- ■実態調査の実施状況(皿, 資料編(参考1_問1 (34頁)を参照)

2. アンケート調査の作成等のポイント

(1) 調査の流れ

 ○ 障害者等の実態を把握するためのアンケート調査を行う場合の流れとしては、 ①計画の作成にあたり調査でどのような内容を把握するのかを整理し、②その上 で調査の対象者を選定した後、③調査票の設計を行い、④作成した調査票に基づ き調査を実施し、⑤調査結果の集計・分析・評価と計画への反映の検討を行うこ とが考えられます。

(調査の流れのイメージ)



(2) 調査内容の整理

- 障害者等の実態を把握するためのアンケート調査を行う場合には、地域における課題等を踏まえ、計画の策定にあたりどのような内容を把握するか等の目的を整理しておくことが必要になります。
- 調査の目的として、例えば、サービスの利用実績がサービスの見込量を超過しておりその要因を把握したい場合であれば、現在、障害者手帳を所持しているがサービスを利用していない方に対してサービスの利用意向等を確認する調査項

 α

目を設けることや、福祉施設等の入所者の地域生活への意向を確認したい場合には、調査の項目として今後地域で生活する意向がどの程度あるかを確認する項目を設けることが考えられます。

○ 調査の目的によっては、調査の対象者や調査票の設計に大きな影響が出るため、 計画の策定に必要な情報が全て網羅できるよう整理しておくことが必要になります。

(3) 対象者の選定等

- 調査の対象者を検討する際には、自治体で所持している情報等も踏まえて検討することになります。
- 調査を実施している自治体では、主に身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者を対象として調査が行われています。また、手帳の所持者以外にも、難病患者や発達障害者、高次脳機能障害者の方に対して調査を実施している自治体もあり、この場合には、障害者団体、特別支援学校等の協力を得て調査が行われています。
- 調査の方法としては、できるだけ全数調査(悉皆調査)で行われることが望まれますが、費用や時間等の面から抽出調査で実施されることが多くなっています。 抽出調査で実施する場合には、それぞれの手帳所持者からできるだけ同じ割合で 抽出することや、抽出する対象者の選定が恣意的にならないよう工夫する必要が ものキャーナー

■アンケート調査の対象(Ⅲ. 資料編(参考1_問3(35頁)を参照)

-76-

※抽出調査における対象者の選定方法の例(等間隔法による抽出)

- 抽出調査では、対象者を無作為に選ぶことが重要となりますが、その方法としては、等間隔法がよく利用されます。等間隔法とは、母集団の中から一定の法則により対象者を抽出する方法です。
- 〇 例えば、「A市の身体障害者手帳所持者」(5,000人)のうち、200人に対して調査を行う場合、身体障害者手帳所持者の台帳から、調査の対象者数である200人が抽出されるよう、適当に選んだ起点から等間隔に抽出を行います。
 - この場合、起点が10番目とすると、10、35、60・・・4,960、4,985と、25 (5000人÷200人) の間隔で番号を選び、対象者を抽出することになります。

※個人情報保護条例との関係

○ 調査の対象者が、例えば精神障害者保健福祉手帳の所持者等の場合で、保有している個人情報を利用する場合には、各自治体における個人情報保護条例上の手続等が必要になる場合があります。

(4)調査票の設計

① 調査票の設計のポイント

○ 調査票の設計にあたっては、障害者等の実態が可能な限り正確に把握できることに加え、回収率等の向上のためにも調査の内容が分かりやすいものとする等の工夫が必要になります。

(調査票の構成等のポイント)

<全体へ

- 調査目的に照らして、質問項目がふさわしいものであること(目的達成のために必要な項目が過不足なく盛り込まれている)
- 質問項目の流れが全体としてスムーズであること(年齢や性別等の簡単に回答できる質問項目から始める、難しい質問が続くような箇所がないようにするます。
- 文字の大きさや質問項目の配置の仕方など、調査票が読みやすいものになっていること(わかりにくい箇所は質問の順番を矢印で示すなど、視覚的に見やすくするなど)
- 回答者の立場や調査時点など、条件をきちんと示していること(対象者の代理者が回答することは可能か、その場合はどのような立場で回答するのか、年齢や経験などを問う場合はいつの時点かなどの条件をはっきりと記載)
- ・ 対象者の選定方法、個人情報の保護、アンケート結果の活用方法などについて明記し、回答者に不安を与えないようにすること

〈項目の設計〉

- 質問の回答方法(回答すべき選択肢の数など)、記入方法が正しく明記されていること
- 質問文に、わかりにくい専門用語、あいまいな表現、配慮を欠く表現などがないこと
- 1つの質問でできるだけ1つの事柄を聞くこと(1つの質問で複数の事柄を聞かない)
- ・ 回答選択肢は、回答となり得るカテゴリーを重複なく網羅していること(完全に網羅できない場合は選択肢に「その他」を必ず加える、また、「わからない」などの選択肢も適宜追加し、回答しやすい配慮をする)
- 回答者を特定の回答に誘導するような書き方をしないこと

<配慮することが望まれる内容>

調査票のすべての漢字にルビをつけること(漢字の読みが困難な障害者への

配慮)

- 点字や音声コードによる調査票を作成すること(視覚障害者への配慮)
- ・ 必要に応じて、相手方に出向き個別に聞き取りを行うこと(調査票への記入 が困難な障害者への配慮)
- ・ 障害者団体等を通じて、調査に関する説明会等を開催するなど、事前に周知をしておく(配慮事項等について意見等を聞くことで、回収率の向上にもつながる)

2調査票の種類

- ・ 調査票を設計する際には、調査の結果をどのように計画に反映していくかを基本として、調査の項目を検討することになりますが、調査の項目の検討にあたり、調査票を障害種別ごとに作成するのかによって、調査票の項目の設計が異なります。
- 調査票を同一とする場合では、障害種別に関わらず共通の頂目で構成することを基本として、特定の条件を満たす場合の頂目(「身体障害者手帳をお持ちの方にお聞きします」等)を組み合わせることになります。調査無か単一であるため、調査結果の集計・分析が行いやすくなりますが、障害種別等に応じた特性も細かく把握する場合、頂目数が多くなり、回答者にとって煩雑化しやすくなることに留意する必要があります。
- 複数の種類の調査票とする場合では、主に障害種別ごとの特性を把握するための項目で構成されるため、調査項目の構成がわかりやすいものとなりますが、調査票が障害種別ごとに異なるため、調査結果の集計・分析が難しくなります。

-77-

- いずれの方法にもメリット・デメリットがあるため、一般的な内容に加えて障害種別ごとの特性も細かく把握するのか、どのように調査結果を分析するのか等に留意しながら、適切な方法を選択することになります。
- なお、複数の障害を持つ方については、「主たる障害」について回答していただくのか等については検討しておく必要があります。

※アンケート調査を実施している自治体の調査票の種類

- アンケート調査を実施している自治体の事例では、障害種別に関わらず同一の調査票としているものが多くなっています。
 - また、複数の調査票としている場合でも、身体障害者手帳所持者、療育手帳所 持者、精神障害者保健福祉手帳の所持者の調査票は共通とし、難病患者や発達障 害を持つ方には個別の調査票を作成している事例などがあります。
- ■アンケート調査における調査票の構成(Ⅲ、資料編(参考1_間4一①(37頁)

③調査票の項目

- 調査票の頂目を検討する際には、基本的な情報として、年齢・性別・家族構成に加え、サービスの見込み量に反映するための項目として、サービスの利用状況や今後の利用意向等の項目を調査票に盛り込むことが考えられます。
- 調査票の項目を検討する際には、例えば、サービスの利用状況や今後の利用意向等の項目と年齢やその他の項目と組み合わせて分析すること(クロス集計)も急頭に入れておくことが望まれます。
- アンケート調査を実施している自治体で主に共通している調査項目としては、 下表のとおりとなります。下表の項目の他、自治体によっては独自の調査項目 を設定している場合もあります。また、当該項目を基に作成した調査票のひな 型については、参考資料として掲載しています。
- なお、障害福祉計画及び障害者計画を一体として作成している自治体が多いため、下表の調査項目及び調査票のひな型には、障害福祉計画以外の内容も含まれています。

(アンケート調査を実施している自治体の主な調査項目)

分類	項目	内容・利用目的
回答者	調査に回答す	・ 代理回答を可能とする場合に回答者の属性(本
	る方の属性	人、本人の家族、それ以外)を確認する項目
性別・年齢・	年齡、性別	・ 基本属性として、回答者の年齢や性別、居住
家族など	居住地	地 (地域別の分析を行う場合)等を確認する項目
	世帯構成	・ 各項目のクロス集計に利用
生活動作・介	日常生活動作	・ 生活動作の状況や支援の必要性、介助者の有
助	の状況	無・状況等を確認する項目
	介助者の状況	・ 日常生活におけるサポートの状況や、今後の
		サービスニーズ等の分析に利用
障害の状況	手帳の種類、	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健
	等級等	福祉手帳の所持者の状況とその等級等を確認す
		る項目
		・ 障害種別に関わらず同一の調査票とする場合、
		障害種別ごとにサービスニーズ等を分析するた
		め必須の項目
住まいや暮ら	現在の住まい	・ 基本属性として、家族と同居しているのか、
しの状況		福祉施設等に入所しているかを確認する項目
	地域生活への	・ 福祉施設や病院に入所・入院している場合に

ဖ

	中	古はアイボログにイクの部ではなんなな解認と
	n Š	
		・ 地域生活への移行等の目標やサービスニーズ ※ 6/15/1 ***
	去 時 年 前 存 作	寺の2分が10人が用しる。 格学権勢を病院に入所・入院に入口の場合に
	らためのも勝	には、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので
	()	ついて確認する頃目
		・ 地域生活への意向を進めていく上で必要とな
		る施策等の検討に利用
日中の活動状	外出の状況	・ 基本属性として、外出頻度(どの程度外出す
況や就労の意		るか)を確認する頃目
0	外出時の同伴	・ 外出時の同伴者(家族、施設職員等)を確認
	畑	する項目
		今後のサービスニーズ等の分析に利用
	外出の目的	・ 基本属性として、外出時の主な目的(通勤・
		通学、訓練やリハビリ等)を確認する項目
	外出時に困る	・ 外出にどのような困難(乗り降りが困難、段
	I) M	差が多い等)を感じているかを確認する項目
		・ 外出支援のために必要となる施策等の検討に
		利用
	日中の過ごし	・ 基本属性として、働いているのか、学校に通
	力	っているか等の状況を確認する項目
		・ 障害者の日中の過ごし方を把握するために利
		用
	勤務形態	・ 働いている場合の就労形態(正職員か非常勤
		か等)を確認する項目
		就労している障害者の勤務形態を把握するた
		めに利用
	就労の意向	就労していない場合の就労意向を確認する項
		一般就労へのニーズを把握するために利用
	就労支援	・ 就労支援に必要な内容を確認する項目
		・ 一般就労への移行を進めていく上で必要とな
		る施策等の検討に利用
サービスの利	障害程度区分	• 障害程度区分の認定状況(認定を受けている
用状況や今後	の認定の状況	かも含めて)を確認する項目

の第日第一		・ 今後の十一ブレーーが単分が正当田
		フ核ジットしスートスキジンがに他用
	サービスの利	現在、利用しているサービスや利用していな
	用状況や今後	いサービスの今後の利用意向(これからも利用し
	の利用意向	たい、利用をやめたい等)を確認する項目
		・ サービスニーズの把握の基本情報として利用
相談相手	相談する相手	・ 基本属性として、相談先の有無と主な相談先
		(家族、施設職員等)を確認する項目
		・ 相談対応・相談支援に対するニーズの把握に
		利用
	情報の入手先	・ 主な情報の入手方法 (新聞、広報誌等) を確
		認する項目
		・ 情報の入手に関するニーズの把握に利用
権利擁護	差別や嫌な思	・ 差別や嫌な思いをしたことの経験の有無につ
	いをしたこと	いて確認する項目
	があるか	
	差別や嫌な思	・ 差別や嫌な思いをしたことの内容(職場、外
	いをした場所	出先等)などを確認する項目
		障害や障害者等に関する普及啓発先の把握等
		に利用
	成年後見制度	・ 成年後見制度の認知状況を確認する項目
		・ 成年後見制度の普及が進んでいるかの分析に
		利用
災害時の避難	災害時に避難	・ 災害時の介助の必要性を確認する項目
亲	てきるか	・ 一人で避難できるかどうかの状況の分析に利
		用
	近所に助けて	・ 災害時の共助の可能性を確認する項目
	くれる人はい	・ 周りに避難を支援する者がいるかどうかの状
	るか	況の分析に利用
	災害時に困る	・ 災害時に不安を感じていること(治療が受け
	これ	られない、避難できない等)を確認する項目
		・ 災害時における不安やニーズの把握に利用

■アンケート調査の項目(皿,資料編(参考1_間4ー③(39頁)を参照)■アンケート調査のひな型(皿,資料編(参考3)を参照)

(5)配布•回収

- の 調査票の配布・回収は、主に郵送で行われますが、特別な事情等がある場合には、訪問して行うことや障害者団体等を通じて間接的に配布・回収を行うことも考えられます。
- また、郵送で調査を行う場合、調査対象者が同居の家族や周囲に障害があることを隠している場合もあるため、封筒に「障害者」等の表記は使わないことや、視覚に障害を持つ方に郵送する場合であれば封筒の内容物や宛名等を点字で表記するなどの対応が望まれます。

(6)調査結果の集計・分析、計画への反映

①調査結果の集計・分析

- 調査結果の分析にあたっては、項目ごとの分析に加え、クロス集計を行うことで、より詳細な分析も合わせて行うことが望まれます。
- クロス集計を行う際には、年齢や障害種別を組み合わせることを基本として、 把握したい情報に応じて、各項目との組み合わせを検討することになります。

(クロス集計の例①:基本的なクロス集計)

−79

- 以下はクロス集計の一例ですが、その他にも調査結果は目的に応じてさまざまな分析をすることが望まれます。
- なお、クロス集計を行うためには、クロス項目となるカテゴリーを含む設問がなければならないため、調査票設計の段階で項目を組み込んでおく必要があります。
- 例えば、居住地別のクロス集計を考える場合に、調査で中学校区しか聞いていない場合、小学校区単位でのクロス集計はできなくなります。小学校区単位での分析が必要と想定される場合は、設問で小学校区別の居住地を聞く形にしておかなければなりません。
- 障害種別(障害等級)を利用したクロス集計
- 障害種別によらず同一の調査票とした場合は、障害種別の項目とその他の 項目によるクロス集計を行うことで、それぞれの生活実態やニーズを詳しく 分析することが考えられます。なお、複数の手帳を所持している重複障害の 方については、各障害にそれぞれカウントして集計する方法、「重複障害」 というカテゴリーを設定して集計する方法など必要に応じて適切な集計を 行います。
- () 障害等級によるクロス集計では、障害の重さによるニーズの違いなどの分析、身体障害の種類によるクロス集計では、視覚、聴覚、肢体不自由、内部障害等それぞれのニーズなどについて分析することが考えられます。

■ 年齢を利用したクロス集計

- ライフステージによりニーズ等が異なっていることが考えられるため、年 齢の項目とその他の項目によるクロス集計を行うことで、それぞれの年齢層 ごとの生活実態やニーズを分析することが考えられます。
- 年齢によるクロス集計を行う場合には、障害児(18歳末満)、高齢者(65歳以上)、その間の年代(18~64歳)の3区分以上にカテゴリー分けを行うことが考えられます。

■ 居住形態・世帯構成を利用したクロス集計

○ 居住形態はサービスニーズ等に大きく影響すると想定されるため、在宅・ 施設の別や、在宅の場合には、一般の住宅に家族と同居、ひとり暮らし、グ ルーブホーム利用等のカテゴリーに区分し、生活実態やニーズを分析することが考えられます。

■ 居住地を利用したクロス集計

- 自治体内における各地域での生活実態やニーズ等に違いがあることが考えられます。例えば、自治体内で各地域の人口規模が大きく異なっている場合には、単純集計では人口の大きな地域の状況がより強く反映されることになります。
- このような場合には、居住地別のクロス集計を行うことで、地域別の状況を詳しく見ることが考えられます。

(クロス集計の例②:サービス利用量の推計等に用いる場合)

- アンケートの結果を計画のサービス見込量に反映することを検討する場合には、単純にサービスの利用意向等をそのまま反映するのではなく、年齢や障害種別(障害等級)等の項目とサービスの利用状況や利用意向等の項目をそれ名か組み合わせ、細かいクロス集計データを得ることで、より実態に近いニーズ量の分析を行うことが考えられます。
- 以下では、アンケートの結果を計画のサービスの見込量に反映する場合の クロス集計の一例を照会します。

クロス集計の例	内容
「障害程度区分の認定の状況」	・「サービスの今後の利用意向」の回答だけでは、
×	今後、新たにサービス利用者がどの程度増えるの
「サービスの利用状況」	かを見込むことは難しいと考えられる。
×	・ そのため、「サービスを今後利用したい」とし
「サービスの今後の利用意向」	ている者の中で、「障害程度区分の認定を受けて
	ころ「(キーブレ料画の普供があんどがなん)

10

	٥٨	
_	80	

Į		
		かつ、「現在サービスを利用していない」(新た
		なサービス利用者になるとみなせる) 者をクロス
		集計により算定し、今後、サービスの利用量が増
		加するかどうかを分析する。
	「障害程度区分の認定の状況」	「サービスを今後利用したい」という回答の中
	×	には、近い将来に顕在化する可能性のあるものか
	「サービスの今後の利用意向」	ら、当面の必要性は高くないものまで、さまざま
	×	な段階があると考えられる。
	「介護者の健康状態」	・ その中から、近く顕在化が想定される量を見込
		むため、「障害程度区分の認定を受けていない」
		(現時点ではサービス利用の意志はあまりな
		い)、かつ、「在宅で家族介護者がおり、健康状
		態がよくない」(家族介護が困難になり、サービ
		ス利用者になる可能性が高い) 者をクロス集計に
		より算定し、潜在的なサービスニーズがどの程度
		顕在化するかを分析する。
	「一般就労希望」	・ 就労移行支援サービスの「サービスを今後利用
	×	したい」という回答の中には、一般就労を希望す
	「就労訓練希望」	る程度においてさまざまな段階がある。
	×	・ その中から、近く顕在化が想定される量を見込
	「就労移行支援サービスの利	むため、「一般就労を希望する」、かつ、「就労
	用状況」	訓練を受けたい」、かつ、「就労移行支援サービ
	×	スを利用していない」、かつ、「今後就労移行支
	「就労移行支援サービスの今	援サービスを利用したい」者をクロス集計により
	後の利用意向」	算定し、潜在的なサービスニーズがどの程度顕在
		化するかを分析する。

②調査結果の障害福祉計画への反映

- 調査の分析の結果、今後サービスの利用者数が増加することが見込まれる等の 課題がある場合には、その結果を障害福祉サービスの見込量等に反映していくこ とが望まれます。
- 調査の結果をサービスの見込量等に反映する場合に留意することとしては、サービスの利用意向等を直接反映すると、見込量と実際の利用量に大幅なずれが生じる可能性があるため、クロス集計による分析を通じた見込量の算定などをはじめ、介護者の状況やサービスの利用意向等を勘案した上で、適切な数値を計画に反映していくことが必要になります。
 - ■アンケート調査の結果の活用(Ⅲ. 資料編(参考1_問5(43頁)を参照)

(調査結果をサービス見込量に反映している自治体の事例)

〇見込量へ反映する際の考え方

- アンケート調査の項目をクロス集計することにより、潜在的なニーズを 抽出し、計画の見込量に反映する。
- 基本的な考え方としては、「サービスの利用意向の高い者」、「サービスの利用の必要性が高い者」を次の考え方により、抽出している。
- 〇 居宅介護の利用意向の高い者

障害程度区分の認定を受けている者で、居宅介護の利用状況を「利用したいが利用できていない」と回答し、居宅介護の利用意向で「今後利用したい」と回答している者の割合を、支給決定者数に掛けることで利用者数を推計

-) 居宅介護の利用の必要性が高い者
- 障害程度区分の認定を受けていない者で、居宅介護の利用意向を「今後利用したい」と回答している者のうち、居住の状況で「在宅・独居」・年齢で「50歳~64歳」と回答している者、居住の状況で「在宅・介護者と同居」・介護者の健康状態で「介護者の健康状態がすぐれない」と回答している者を、居宅介護の利用の必要性が高い者とし、その割合を支給未決定者数に掛け、潜在的な利用者の数を推計

〇推計等に使用する数値(例)

- ① 直近のサービスの利用量は 1,200 人 (直近の伸び率は 1.1 倍)
- ② 身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳の所持者のうち、サービスの支給決定者は1,000人
- ③ 身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳の所持者のうち、サービスの支給未決定者は9,000人(10,000人-1,000人)
- ④ 障害程度区分の認定を受けている者で、サービスの利用状況を「利用したいが利用できていない」と回答し、サービスの利用意向で「今後利用したい」と回答している者の割合は5%(50人/1000人)
- ⑤ 障害程度区分の認定を受けていない者で、サービスの利用意向を「今後利用したい」と回答している者のうち、居住の状況で「在宅・独居」・年齢で「50歳~64歳」と回答している者、居住の状況で「在宅・介護者と同居」・介護者の健康状態で「介護者の健康状態がすぐれない」と回答している者の割合は2%(20人/1000人)

12

〇算出方法

- a)サービスの利用意向の高い者
- 1,000人(②) × 5%(④) = b)サービスの利用の必要性が高い者

50人(⑥)

- 9,000 λ (3) \times 2% (5) = 180 λ (7)
- 【潜在ニーズ計】
- $50 \land (@) + 180 \land (@) = 230 \land$

〇見込量への反映

- 潜在ニーズについては、どの時点で顕在化するか不明であるため、今後3年間のうちに顕在化すると仮定し、直近の利用実績から算出した各年度のサービス利用者に上乗せすることにより算出。
 - 一ビス利用者に上乗せすることにより算出。

 中成A年度
 中成B年度
 中成C年度

 a)直近の実績から算出した利用者数
 1,320 人
 1,452 人
 1,597 人

 b)潜在ニーズの利用者数の平均
 77 人
 77 人
 76 人

 合計(a+b)
 1,397 人
 1,529 人
 1,673 人

※aは、例えば平成A年度の場合、1,200人×1.1 倍(①より) で算出※bは、230人÷3年で算出

-81-

(参考) ヒアリング調査

○ 以下では、主にアンケート調査を補完する目的で実施されているヒアリング調 査の概要等について、参考として掲載しています。

①ヒアリング調査の概要

○ ヒアリング調査は、予め把握したい内容を整理した上で、対面等の方法により、 直接対象者に質問事項の聞き取りを行い、その内容から対象者の状況や意識など を把握する方法です。ヒアリング調査は、限られた対象者に対し、個別に調査を 行うため、アンケート調査で把握することが難しい個々の対象者の意向などを詳 細に聞き取ることができることに加え、質問の意図等の補足的な説明をその場で 行うこともできます。

②ヒアリング調査の対象

- ヒアリング調査は、アンケート調査で把握することが難しい内容を把握する場合や、母集団の総数が不明又は対象者の抽出が難しい場合に、主にアンケート調査を補完するものとして実施されています。
- ヒアリング調査を実施している自治体においては、発達障害者や高次脳機能障害者の方等に対し、障害者団体等を通じて行っている例があります。
- ■ヒアリング調査の対象(正, 資料編(参考1_問8(44頁)を参照)

③ヒアリング調査の方法

- ヒアリング調査の方法としては、対象者1人ずつ面接を行い個別に意見を聞く「個別ヒアリング」として行うことや、複数の対象者に同時に意見を聞く「グループインタビュー(集団ヒアリング)」の方法があります。
- 「個別ヒアリング」では、対象者1人ひとりに話を聞くため、ヒアリング場所の調達などが比較的容易に行えますが、1対1での対面が対象者にとってストレスになる場合があります。また、「グルーブインタビュー」では、複数の対象者に同時に話を聞くため、1対1の対面よりはストレスが少なくなりますが、人数が多いと会場の確保や1人ひとりの話を聞く時間が短くなり、詳細な内容を聞き取ることが難しくなります。

④ヒアリング調査の項目

○ 調査の対象者を選定した後、ヒアリング項目をどのような内容とするのか検討することになります。アンケート調査とは異なり対面で聞き取りを行うため、限られた時間内に回答を聞き取ることを考えると、対象者には事前に調査の項目を提示することが望まれます。

- また、ヒアリング調査の項目についても、アンケート調査と同様に調査の項目がわかりやすいものとするような工夫や、漢字にルビをつけること等の配慮を行うことが望まれます。
- なお、ヒアリング調査を実施している自治体における主な質問項目については、 次表のとおりとなっています。

(ヒアリング調査の主な質問項目)

 生活の状況 ・ どのように暮らしていますかりとり暮らし等) ・ 日常生活で困っていることはるいます。 ・ 島な体調不良や災害のときならい、 は事面で困っているとはありますが、 サービスを利用する際に向か良はありますか。 ・ サービスを利用する際に向か良はありますか。 ・ 日々の暮らしに困っていることがあるらい。 ・ 日々の暮らしに困っていることが必要なことはありますか。 ・ 日々の暮らしに困っていることが必要なことはありますか。 ・ 日々の暮らしに困っていることが必要なことはありますか。 ・ 行政に期待することなど、何が必要なことなど、何 	分類	内容•利用目的
	生活の状況	どのように暮らしていますか(家族と同居、
		ひとり暮らし等)
		日常生活で困っていることはありますか
		困った時は誰に相談していますか
		・ 急な体調不良や災害のときなどの心配ごと
		仕事面で困っていることはありますか
	福祉サービスや医療ケア	現在、利用しているサービスは何ですか
		・ サービスを利用してよかった点、改善して欲
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		しい点はありますか
		・ サービスを利用する際に何か困っていること
• • D		はありますか
• D. J.		医療ケアの面で困っていることはありますか
, A	地域の暮らし	日々の暮らしに困っていることや、環境整備
•		が必要なことはありますか
	その他ご意見	・ 行政に期待することなど、何かご意見はあり
まずか		ますか

-82-

■ヒアリング調査のひな型(Ⅲ.資料編(参考4)を参照)

⑤ヒアリング調査の実施

- 調査の実施にあたっては、事前に対象者と調査日時・場所について調整の上、 事前に調査項目を提示するとともに、調査内容の簡単な説明を行っておくことが 望まれます。
- また、対象者に介助者等がいる場合は同席を依頼することや、コミュニケーションへの配慮等が必要な場合は、事前に本人・介助者等とも十分な調整を行い、手話通訳や要約筆記者の手配など、必要な準備をしておくことが必要になります。 ■ヒアリング調査の結果の活用(II.資料編(参考1.間9(44頁)を参照)

I. 障害福祉計画のPDCAサイクルについて

· PDCAサイクルの必要性等

①PDCAサイクルの必要性と法上の規定

- 計画は、障害者の生活に必要な障害福祉サービス等の提供の確保に向けて推進されるものであり、関係者が目標等を共有し、その達成に向けて連携するとともに、進捗状況を確認しながら、工夫・改善を積み重ね、着実に取組を進めていくことが必要になります。
- そのため、作成した計画については、3年ごとにその進捗を把握するだけではなく、定期的にその進捗を把握し、分析・評価の上、課題等がある場合には、随時、対応していくことが求められます。
- 平成25年4月に施行された障害者総合支援法においては、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することその他の必要な措置を講じること (PDCAサイクル)とされています。

〇障害者総合支援法(抜粋)

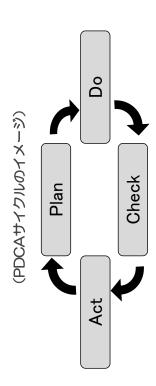
第88条の2 市町村は、<u>定期的に、</u>前条第二項各号に掲げる事項(市町村障害福祉計画に同条第三項各号に掲げる事項を定める場合にあっては、当該各号に掲げる事項を含む。)について、<u>調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、当</u>該市町村障害福祉計画を変更することその他の必要な措置を講するものとする。

第89条の2 都道府県は、<u>定期的に、</u>前条第二項各号に掲げる事項(都道府県障害福祉計画に同条第三項各号に掲げる事項を定める場合にあっては、当該各号に掲げる事項を含む。)について、<u>調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、当該都道府県障害福祉計画を変更することその他の必要な措置を講するものとする。</u>

②PDCAサイクルとは

○ 「PDCAサイクル」とは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「改善(Act)」のプロセスを順に実施していくプロセスっキュキ

- 業務を進めていくうえで、計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへと繋げていく過程は、業務の質を高めていくうえで重要となります。
- ■障害福祉計画におけるPDCAの実施状況(Ⅲ.資料編(参考1_間13(45頁) を参照)



計画 (Plan)	(目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
実行 (Do)		計画に基づき活動を実行する
	쑹	活動を実施した結果を把握・分析し、考察する(学ぶ)
改善 (Act)		考察に基づき、計画の目標、活動などを見直しする

-83 –

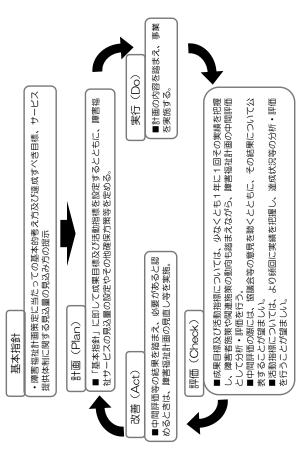
(2) 計画におけるPDCAサイクル

- 平成27年度を初年度とする第4期計画に係る障害福祉サービス及び相談支援並びに市町村及び都道府県の地域生活支援事業の提供体制の整備並びに自立支援総付及び地域生活支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成18年厚生労働省告示第395号。以下「基本指針」という。)では、計画にPDCAサイクルを導入するにあたり、第二における目標を成果目標とし、第三における計画の作成に関する事項である障害福祉サービスの見込量等を活動指標としています。(成果目標と活動指標の関係については、(成果目標と活動指標の関係)
- その上で、基本指針におけるPDCAサイクルのプロセスは、次のとおりとされています。
- ・ 成果目標及び活動指標については、少なくとも1年に1回その実績を把握し、 障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、計画の中間評価として、分析・ 評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置

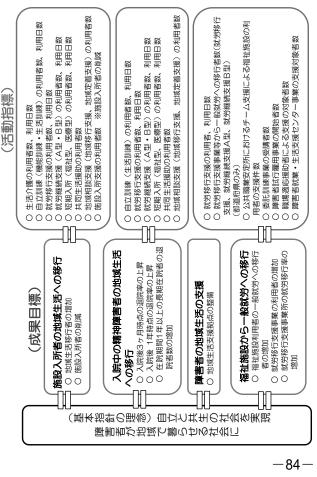
を購いること

- また、中間評価の際には、協議会や合議制の機関等の意見を聴くとともに、 その結果について公表することが望ましいこと
- ・ 活動指標については、より高い頻度で実績を把握し、設定した見込量の達成 状況等の分析・評価を行うことが望ましいこと
- 第4期計画においては、これらのPDCAサイクルのプロセスを急頭に、計画の作成の段階において、基本指針に即しつつ地域の実情に応じて成果目標及び活動指標を設定するとともに、成果目標の達成に向けて必要となる活動指標についても整理しておくことが必要となります。
- ※ 「成果目標」とは、障害福祉サービス等の提供体制確保の一環として、基本指針の中で、基本理念等を踏まえて国全体で達成すべき目標として設定するもの。
- ※ 「活動指標」とは、国全体で達成すべき数値目標の形では設定しないが、都道 府県・市町村において、基本指針に定める基本理念や提供体制確保の基本的考え 方、障害福祉サービスの提供体制確保に関する成果目標等を達成するために必要 となるサービス提供量等の見込みとして設定するもの。

(障害福祉計画におけるPDCAサイクルのプロセスのイメージ)



、成果目標と活動指標の関係)



・ 障害福祉計画におけるPDCAサイクル

(1) 計画 (Plan)

○ 計画においてPDCAサイクルを実施することを考えると、計画の作成の段階から、①計画の策定と評価を行う体制の整理を行うこと、②成果目標の設定とそれらを測る活動指標を整理しておくこと、③計画の策定の段階で、どの時点で実績を把握し分析・評価を行うかのスケジュールを整理しておくことが必要と考えられます。

①計画に関わる様々な主体の計画策定への参画、評価の体制の整理

- 計画の内容は障害分野だけでなく労働分野など様々な分野に関係することから、庁内の関係部局だけでなく、サービス事業所や障害者団体等の関係者と協力し、目標達成に向けて取組みを進めることが必要になります。
- 計画の作成の際には、多くの自治体において協議会や施策推進協議会等を活用

することにより、障害当事者も含めた会議体で意見を聴くなど、計画の作成の段 略から多くの関係者が参画し、目標の共有が図られています。

- これにより、計画の実行に向けた関係者の当事者意識を高めるとともに、多くの関係主体が関わることで計画の実行段階での連携・協力を行いやすくなることが考えられます。
- また、計画の策定に関わった関係者は、計画の進行管理の一貫性の観点から、 計画の評価の際にも関わることが望まれます。なお、自治体によっては、計画の 策定・評価に複数の会議体が関係する場合がありますが、会議体ごとに意見が分 かれることが想定されるため、それぞれの会議体の役割は事前に整理しておくこ とが望まれます。

■PDCAサイクルの実施体制(皿。資料編(参考1_問15(46頁)を参照)

②目標と指標の整理

- PDCAサイクルで成果目標と活動指標を設定し、中間評価等においてその進捗 状況の確認を行うにあたり、計画の作成の段階で成果目標と関連する活動指標に ついて整理しておくことが必要です。
- 基本指針において示されている成果目標と活動指標の関係は、前述の「成果目標と活動指標の関係」のとおり示されていますが、独自に目標や指標を設定することで、より適切な評価が行われるよう工夫することが望まれます。また、目標等を独自に設定する場合、明確に数値で図れるものを設定しておくことが必要であり、例えば、「障害者が安心して暮らせる地域社会の実現」といった抽象的・理念的なものでは分析・評価が難しくなります。
- なお、成果目標を設定する際の考え方や、対応する活動指標については、管理用のシートを作成し、経年的に状況を確認できるようにしておくことが望まれます。当該管理用のシートがあれば、PDCAサイクルにおける年度ごとの活動の評価・改善の状況も含めて管理できるため、次期計画の見直し等においても活用することができます。

基本指針の目標 目標A

	目標の達成に向けて●	H29	∀ (%)		H26	∀ ● (%•)		H29	≺	~	≺	十	∀ ●	∀	(A)	【次年度における取組等】		
		H28	Y (%)	数●人	H25	∀ (% •)		H28	←	~	←	十	∀ ●	∀ ●	改善	【次年度にま		
(% ●) ∀ ●	●が課題となっており、	H27	(%) イ) 累計目標人数●人	H24	∀ ● (%●)		H27	→	~	→	十	Y●	≺ ●	協議会等意見	【評価等に対する意見】		
3標Aの人数への●3000000000000000000000000000000000000)実績(見込)					見込	実績	見込	実績	見込	実績	協議	「評価等に		
平成 29 年度末までの目標Aの人数((平成 25 年度末の●人の●%以上)	【目標設定の考え方等】●を基に設定。現状、●等を実施。		目標①	[参考] 第3期計画での実績		目標②	〇活動指標等の一覧		ナ 神 逆	活動指令	近 事 方 事 の	,古型1181条(≤)	兴雅·拉迪	16型17目1示。	即価 (C)	【目標等を踏まえた評価、 改善方策 (案)】		
			目標値						主な活	動指標	8	<u>(</u>					H●年度	
			計画	(D) –	→無施	(()				85						

③PDCAサイクルのスケジュール設定

- PDCAサイクルを行い計画の内容の進行管理を適切に行うためには、計画の作成時点において、どの時点で実績を把握し、評価を行うかについて、整理しておくことが必要です。
- 成果目標や活動指標の実績を把握するためには、独自に調査を行うことが必要となることもあり、評価のタイミングに合わせて準備をしておく必要があります。 また、評価の結果、課題等が見つかった場合に改善につなげていくことを考えると、次年度の予算要求のタイミングに合わせてスケジュールを立てることが考え

られます。

(PDCAサイクルのスケジュール設定のイメージ)

日	庁内での取組	庁外(協議会等)での取組
4月		
5月	(関係部局)	
6月	・日标寺の地が水がい調査、刀が、課題等の整理	→・目標等の進捗状況の報告、意
7月		見集約 /
8月		
日6	・ 加磯云寺の息兄寺で頃みん、刈 応方針を検討	
10月	(庁内推進会議等①)	
11月	検討状況の進捗の報告等	
12月	(庁内推進会議等②) ・検討状況の進捗の報告等	
1月	(庁内推進会議等③) ◆ ・検討状況の進捗の報告等	
2月		▲・次年度の取組等を報告、意見
3月		集約

※中間評価を行う際を想定。

(2) 実行 (Do)

○ 計画の実行の段階では、作成した新しい計画を基に目標等の達成に向けて施策を推進していくことになりますが、その他にも新しい計画の周知を図ることや、評価のために実績を把握するための準備等を行うことが必要になります。

①計画の周知

- 作成した新しい計画については、サービス事業所や障害者団体等だけではなく、 広く管内の住民に対しても周知を行うことが必要になります。
- その際には、計画の概要を作成し計画の全体とともにホームページ等に掲載することや、広報誌・チラシ・パンフレット、障害者団体等が発行する広報紙等を通じて、計画の周知を図ることが考えられます。

②評価 (Check) のための準備

- PDCAサイクルを実施するにあたり、成果目標等の実績を把握する必要がありますが、サービスの利用実績のように障害者自立支援給付等実績データ(国保運データ)では把握できないものについては、独自に調査を行う必要があります。
- 独自に調査を行う場合、調査に時間がかかることが考えられるため。計画の作成の際に作成したPDCAサイクルのスケジュール等を基に、中間評価に向けて調査票を作成しておくなど、実績を把握するための準備をしておくことが望まれます。

(3) 背角 (Check)

○ 計画の評価の段階においては、少なくとも1年に1回中間評価を行うことが必要となります。また、活動指標を用いた中間評価についても、より高い頻度で実績を把握し、分析・評価を行うことが望まれます。

(4) 中間

-86

- 計画の中間評価では、設定した成果目標と活動指標の実績を基に、直近の伸びから計画最終年度において設定した目標が達成できるかどうか等を含めて分析・評価を行い、必要に応じて計画を見直すこと等の措置を検討することになります。
- 中間評価においては、設定した目標等に向けて数値の推移に問題がない場合には、引き続き、実施している施策等の推進を行っていくことになりますが、数値の推移に問題が見られる場合には、その要因の分析が必要となります。要因の分析においては、当事者やサービス事業者からなる計画策定に関わった組織体に意見を聴くなどの方法により、利用者や事業者の視点からの意見も収集し、課題の抽出の参考とすることが考えられます。
- また、要因分析の結果、成果目標等が達成される見込みがない等の課題が抽出された場合、成果目標等が達成されるよう改善方策の検討を行うことが必要であり、この場合、必要に応じて、活動指標として設定した施策の見直しや新規施策の追加、計画の見直し等も含めてどのような対応をとるかを検討することになります。

②活動指標を用いたより頻回な分析・評価

○ 活動指標を用いた分析・評価においては、その時点における実績から、達成見込み等を含めた状況の分析を行うことになります。

○ 活動指標における分析・評価は、中間評価を行う時期を見据えながら適切な時期に、設定した活動指標の見込量のとおり順調な伸び等がみられるかどうかの確認を行うことになります。

③分析・評価の結果のとりまとめと課題抽出

- 中間評価、活動指標を用いたより頻回な分析・評価いずれについても、計画の担当部署が分析・評価の結果をまとめることになりますが、とりまとめにあたっては、目標等に関連する個々の事業等を担当する部署に現状分析を依頼するなど、庁内における情報収集を行うとともに、課題を明確にしなければ、次の改善につなげていくことは困難になるため、上記のようにサービス事業者等からの情報なども含め、現状を多面的に分析することで課題の抽出までを行っておく必要があります。
- これらの結果は表などの形にわかりやすく整理し、最終的な評価主体となる組織体(前述の協議会など)に提示し、評価の妥当性の検証と改善方向の検討を行うことが望まれます。

(分析・評価の視点の例)

成果目標	・ 目標の設定の際の想定をふりかえり、実績との差異を分析する。
	目標にかかる活動指標の実績を分析し、目標への寄与の状況を評
	価する。また、目標に関わる事業者等の動向についても合わせて把
	握し、現在の課題等を整理する。
	・ 目標と実績で齟齬が生じている場合は、現状をふまえて目標を見
	直すのか、目標に向けて新たな活動指標(事業等の充実や新規事業
	の追加等)の設定を行うのか等について検討を行う。
活動指標	・ 国保連データ等を活用し、サービス利用実績と見込量との差異を
	分析する。
	国保連データで実績が把握できない活動指標を設定した場合、必
	要に応じて調査等を実施。
	事業者等の動向について把握し、サービスの供給状況や稼働状況
	等から今後のサービス提供体制について検討する。
	・ サービス利用実績と計画の見込量との乖離が大きい場合は、サー
	ピスの利用・供給増に向けた活動内容の充実や新たな活動の検討等
	を行う。

(4) 改善(Act)

○ 計画の改善の段階においては、中間評価の結果等を受け、施策の見直し・新規

施策の追加や計画の見直し等も含めた対応を実施することになります。

- 計画の見直しを行う場合においては、協議会等における意見も交えつつ、計画 の策定に必要となる手続を踏まえた上で、計画の見直しを行うことになります。
 - なお、現在、計画についてPDCAサイクルを実施している自治体の取組事例については、参考として掲載しております。

①計画そのものの見直しと計画の推進方策の見直し

- 評価の結果、改善項目がきわめて多くなり、計画のあり方そのものに大きな問題が想定される場合には、計画期間内であっても、計画そのものの見直しを考える必要があります。計画期間中に、計画そのものを見直す必要が生じることは、計画策定後にきわめて大きな状況変化が生じた場合などが考えられます。
- 一方、評価の結果を受け、施策の見直し・新規施策を追加するといった計画の推進方策の改善を行う取組みは、PDCAサイクルを実施している自治体でさまざまに行われています。

②改善に向けた取組みの検討と実施

○ 評価により課題を抽出し、その改善に向けた具体的な取組みを検討します。取り組みの実施にあたっては予算措置が必要となる場合も多いため、前述のように適切なスケジュールを設定し、速やかに実施できる体制としておくことが重要です。

-87-

○ 改善の取組みの具体化の手順としては、協議会等に評価結果、課題、取組み方 自の案などを提示し、改善についての提言等を整理します。庁内の関係部署はそ れを受けて具体的な事業等を計画・立案し、予算措置も含めて実行に向けた取組 みを進めることが考えられます。その結果はさらに評価・検証を受け、こうして PDCAサイクルが循環します。

(PDCAサイクルを実施している自治体での改善例)

	ı								
主な改善の取組み例	重度障害者が入居できるグループホームが少なく、	移行が難しくなっているため、重度者対応のグルー	プホーム整備に向けた取組みを進める。	・ 施設への聞き取りによれば、緊急時対応などの不	安が強いため、在宅での緊急時支援の体制について	充実策を検討する。	・ 地域移行に関して相談先が限られており、十分な	対応ができていないと考えられたため、相談支援の	充実を進める。
課題	地域生活移行	が進まない							
	成果目標	関連							

		地域移行に向け、宿泊型自立訓練施設等の効果的な活用方策を検討する。
	福祉施設から	・ 一般企業の障害者雇用をさらに進める必要がある
	一般就労への	ため、障害者雇用に関する支援制度などの情報提供、
	移行が進まな	就労希望者の紹介などの体制をさらに強化する。
	()	・ 就労移行支援事業の利用ニーズに対して、事業所
		が不足しているため、事業所参入の条件整備を検討 オネ
		。 か。 ・ 就労を希望する障害者への支援として、関係機関
		が連携し、より効果的な個別支援のあり方を検討する
活動指標	供給が想定よ	。 ・ 当初の見込みと比べて供給体制の整備が遅れてい
関連	の遅れている	ることから、事業者と連携して体制整備を前倒しで
		進める(相談支援等)。
		・ 地域に事業所が少なく、特に障害児を受け入れら
		れる事業所がないため、事業所と連携して障害児受
		け入れ体制の整備を図る(短期入所等)。
	利用が想定よ	・ 利用は年々増加しているものの、事業所において、
	り少ない	的確なニーズ把握ができていないという課題がみら
		れることから、ニーズの洗い出し等、地域支援の枠
		組みの中で連携を進める(居宅介護等)。
		利用者ニーズを満たすためには、事業所だけでな
		く、各種地域資源との連携や活用が重要であるため、
		事業の周知を進め、連携先の拡充を進める(就労移
		行支援等)。
		重度障害者が利用できる事業所が少ないことから、
		重度者が利用できる基盤整備について検討を進める
		(生活介護等)。
		サービスメニューに関して、余暇支援などのニー
		ズが高くなっていることから、現状の補助内容を見
		直して余暇関連の充実を促進(地域活動支援センタ
		一等)する。
		にくいも域があることかの、当数も域でのサーブス
		提供に対する補助を行う(生活介護等)。

(5) PDCAサイクルの結果の公表

○ 中間評価の結果については、障害当事者や障害福祉サービス事業者などの関係者のほか、一般住民等も含めて広く公開することが望まれます。

- 公表にあたっては、閲覧者が理解し易いように工夫するとともに、協議会等で使用した資料もできるだけ公開することが望まれます。PDCAサイクルを実施している自治体においては、協議会等の計画の策定や評価に関わった組織体に諮った会議資料等をホームページで公開していることが多くみられます。
 - また、資料の公表にあたっては、読み上げソフト対応とする等、情報を得やすくする配慮を行うことが望まれます。

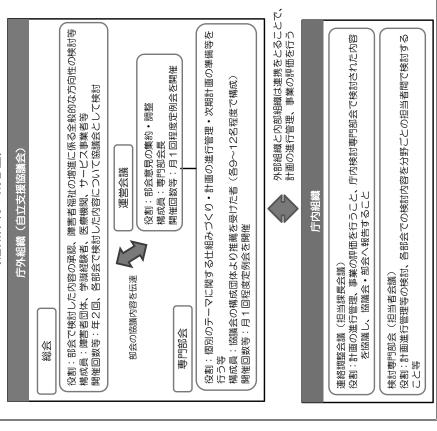
(参考) PDCAサイクルを実施している自治体の実施体制等

(中国村の例)

①PDCAサイクルの実施体制

- 計画の実施状況の評価等を行うための体制として、障害者団体等で構成される外部組織と、庁内の関係者で構成される内部組織を置き、それぞれ連携して評価等を行っている。
- 外部組織としては、自立支援協議会を活用しており、協議会の下にテーマ ごとに部会を設置し、毎年度の計画の実施状況等の評価を行い、提言として 意見集約を行っている。また、内部組織としては、担当者レベルでの会議体 と担当課長レベルでの会議体を設け、それぞれ計画の進行管理を含めた事業 の評価等を行っている。

、 組織体制の 熱物図)



②PDCAサイクルのスケジュール

○ 計画の実施状況の評価等を行う流れとしては、次のようなスケジュールで実 衙している。

1月 取組状況の把握(庁内関係者)

前年の実績を把握し、取組状況を整理(進行管理票を作成)

各專門部会、運営会議、総会 月~4月

自立支援協議会において、評価・提言の作成(進行管理票を作成)

庁内連絡調整会議(関係課長会議) 2月

自立支援協議会における評価・提言案を報告、提言を受けた内容の事業化等を 関係課に依頼

(庁内関係者) 行政評価 日9

提言をふまえ、関係課で結果をとりまとめ、行政評価を作成

検討結果の照会、再提言 月6~日

関係課の事業化等の方針を照会、自立支援協議会での確認、再提言等のとり まため

提言内容の事業化 ~HOI

関係課による提言内容の事業化、行政評価結果の公表

③計画実施状況の評価等に基づく事業見直し、新規事業化等

法定サービスで、見込に対し供給が不足しているものについては、その要 増加、社会参加促進事業系の事業内容見直し(訓練事業から余暇支援事業 因を分析し、事業者参入の条件整備を検討するなどの取組みを行っている。 また、計画の評価における提言等をふまえ、日中一時支援事業の箇所数の への変更)、相談窓口の一元化などの対応を実施した。 0 0

(都道府県の例)

①PDCAサイクルの実施体制

- 計画の実施状況の評価等を行うための体制として、障害者団体等で構成さ れる外部組織と、庁内の関係者で構成される内部組織を置いている。
- 外部組織としては、障害者施策推進協議会を活用し、毎年度の計画の実施 状況等の評価を行っている。
 - 〇 また、内部組織としては、医療・保健・福祉等に係る主要な施策の進捗状 況などを把握、協議し、施策の推進を図るための庁内推進会議を設置してお り、計画の進行管理を含めた事業の評価、事業化の検討等を行っている。

、組織体制の概念図)

庁外組織(障害者施策推進協議会)

役割:障害者施策に係る全般的な方向性の検討など 構成員:障害当事者、有謝者、障害者団体など 開催回数:原則、年2回

障害福祉計画や事業の進捗状 況等を報告、意見集約

庁内推進会議

役割:医療・保健・福祉等に係る主要な施策の進捗状況などを把握、

協議し、施策の推進を図る 構成員:知事、副知事、教育長、関係部課長、関係出先機関長など 開催回数:年4回

具体的な事業(施策)の進捗状況等を 報告、事業化の検討などを行う

障害福祉担当課(関係課) 障害福祉計画の進捗状況を調査、分析、課題の整理を行い、 施策推進協議会の 意見等を踏まえ、具体的な事業を検討する。

◎PDCAサイクルのスケジュール

○ 計画の実施状況の評価等を行う流れとしては、次のようなスケジュールで実 衙している。

5月~6月 進捗状況調査

事業所等を対象に地域移行や一般就労への移行等について調査、分析 ↑ ⇒ 課題の整理、報告資料の作成

6月 庁内推進会議

具体的な事業(施策)について進捗状況等を報告

障害者施策推進協議会 6月~7月

進捗状況調査の結果等を報告、意見集約

進捗状況や意見を踏まえ、事業化の方針を検討 8月~9月

について進捗状況等を報告 具体的な事業(施策) 9月 庁内推進会議

/ 事業化の方針案を報告、

10月~11月 事業化の検討(次年度予算への反映)

庁内推進会議 12月

について進捗状況等を報告 具体的な事業(施策) 新規事業案の報告等

2月 庁内推進会議

について進捗状況等を報告 具体的な事業(施策)

新規事業等の確認

障害者施策推進協議会 2月~3月 次年度の取組(新規事業など)を報告、意見集約

③計画実施状況の評価等に基づく事業見直し、新規事業化等

○ 計画の評価等により、圏域によって通所サービスの利用に大きな差が見ら れたため、中山間地域での事業所立ち上げに対する補助事業を創設するな どの取組みを行った。

資料編 . Ħ

(参考1)

結果概要 障害福祉計画における障害者等の実態把握と PDCA サイクルの実施状況に関する調査

1. 調查概要

- 対し、第3期障害福祉計画の策定における障害者等の実態把握の状況、計画のPDCA実 ◆平成25年7月25日~8月13日を調査期間とし、全国自治体(一部被災自治体を除く)に 施の状況を調査。
- ◆対象1,781自治体に照会し、957自治体より回答(回収率53.7%)
- ▶そのうち、記載漏れなど不備事項のある回答を除き、728サンブルを有効回答として集計
- ▶有効回答728サンプルの内訳は、都道府県28、市区町村700。また、市区町村の内訳は、 政令市・中核市・特別区が計50、その他の市が341、町村が309。

調查結果

(1) 障害福祉計画の策定形態

◆第3期障害福祉計画の策定形態は、単独の計画として策定している場合と、障害者基本計 画等と一体的な計画として策定している場合がほぼ半々である。

下段:割合) 上段:回答数、

	金	之 記 記 記	市 区 本	政令市· 中核市· 特別区	その 計	即村
N=	728	28	700	50	341	309
陪宝石址計画肖袖云笙宁	382	18	364	29	183	152
早	52.5%	64.3%	52.0%	58.0%	53.7%	4
書	346	10	336	21	158	157
の一体的な計画として策定	47.5%	35.7%	48.0%	42.0%	46.3%	50.8%

(2) 「障害者の実態把握」に関する事項

問1 「実態把握調査」の実施状況

◆4割以上の自治体がアンケート調査を行っている。一方、各種調査を行っていない自治体は約3割である。

(上段:回答数、下段:割合 *複数回答)

	全	都道 府県	田 村	政令市· 中核市· 特別区	その他 市	即村
=_Z	728	28	700	20	341	309
陪审夹竿~①②、一一篇本名字符	318	ε	315	30	181	104
	43.7%	10.7%	45.0%	%0.09	53.1%	33.7%
障害者等へのヒアリング調査を実施(障害者本人	93	ε	06	3	62	25
のほか、家族等への調査も含む)	12.8%	10.7%	12.9%	%0.9	18.2%	8.1%
障害者団体等へのヒアリング、説明会、意見交換	245	14	231	24	155	52
会などを実施	33.7%	20.0%	33.0%	48.0%	45.5%	16.8%
障害福祉サービス事業者等への調査(アンケー	177	9	171	18	119	34
ト、ヒアリング等)を実施	24.3%	21.4%	24.4%	36.0%	34.9%	11.0%
* 6 *	66	7	92	13	51	28
고 아기만	13.6%	25.0%	13.1%	26.0%	15.0%	9.1%
はいまな アンゲン	216	7	209	7	64	138
というというできた。	29.7%	25.0%	29.9%	14.0%	18.8%	44.7%

問2 アンケート調査の実施概要

◆アンケート調査は、障害福祉計画以外も想定して実施している場合が多い。

(上段:回答数、下段:割合)

	全本	始 型 計	田 村 村	政令市· 中核市· 特別区	その他 市	即村
=N	318	3	315	30	181	104
医单位 化多四苯基乙甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲基苯甲	121	0	121	13	89	40
降品価値間回び来たのかを日的として米値	38.1%	0.0%	38.4%	43.3%	37.6%	38.5%
障害福祉計画のほか、障害者基本計画策定のた	179	3	176	13	107	56
めの資料を得ることも想定して実施	56.3%	100.0%	55.9%	43.3%	59.1%	53.8%
障害福祉計画、障害者基本計画以外の計画策定	18	0	18	4	9	8
や事業検討などの資料を得ることも想定して実施	5.7%	0.0%	5.7%	13.3%	3.3%	7.7%

問3 アンケート調査の調査対象

◆3障害の手帳所持者については9割以上が対象としている。「上記以外の対象者」としては、 サービス利用者を対象とした調査などが行われている。 (上段:回答数、下段:割合 *複数回答)

	金本	都 所 所	市 区 本	政令市· 中核市· 特別区	その他市	即村
=N	318	3	315	30	181	104
自化陪审者手框配件者	299	3	296	25	170	101
3.体降台有于恢则符句	94.0%	100.0%	94.0%	83.3%	93.9%	97.1%
在	299	3	296	25	170	101
源 片 丁 (吹) [1寸 년	94.0%	100.0%	94.0%	83.3%	93.9%	97.1%
李 中區 计记录记录 电话 计计算记录 电子计算记录 电子记录器 计记录器 计记录器 计记录器 计记录器 计记录器 计记录器 计记录器 计	287	3	284	22	168	94
세仲牌 급엽 医医循性 寸暇 이 하십	90.3%	100.0%	90.2%	73.3%	92.8%	90.4%
4 计工程 医 图 宏	51	1	50	3	23	24
日业人饭应求文响日	16.0%	33.3%	15.9%	10.0%	12.7%	23.1%
性宁床 串医 底 云 必 去	7	0	7	2	4	-
计化次芯区原文配合	2.2%	0.0%	2.2%	6.7%	2.2%	1.0%
第一十 日本 年大 女 女 二 人 中 本	18	-	17	3	13	-
降音句 凶体 守を性 田して 天心	5.7%	33.3%	5.4%	10.0%	7.2%	1.0%
"一种,我们就是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	104	-	103	17	92	21
十記及どの必然由	32.7%	33.3%	32.7%	56.7%	35.9%	20.2%

◆それぞれの調査対象で、調査を行ったサンプル数を聞いたところ、身体障害者手帳所持者 の場合では約1/3が1,000サンプル以上としている。その他の対象では100~500程度の サンプル数としているところが多い。

(下码:回%数,下码:劃心)

		Ī		Į,		×.	
		全本	都 市 県	中市区本	政令市· 中核市· 特別区	その色市	即村
旨	身体障害者手帳所持者	299	3	296	25	170	101
		13	0	13	0	4	6
	ロロンノングル画	4.3%	0.0%	4.4%	0.0%	2.4%	8.9%
		72	0	72	4	27	41
	7/7/100-4887-001	24.1%	0.0%	24.3%	16.0%	15.9%	40.6%
	" [78	1	77	3	49	25
	000-888-000	26.1%	33.3%	26.0%	12.0%	28.8%	24.8%
	1,4000 1,2000 1	64	0	64	5	20	6
	7/7 (.888,1000,1	21.4%	0.0%	21.6%	20.0%	29.4%	8.9%
	3 000 #: . # 000 E	36	1	35	13	22	0
	て,000 ソノノルダエ	12.0%	33.3%	11.8%	52.0%	12.9%	0.0%
	書が楽して、井	36	-	35	0	18	17
	ソノノル数イドリ	12.0%	33.3%	11.8%	0.0%	10.6%	16.8%

7	%	0	3%
3	2	2	6.3
1	64		9
	_		
		l	
_	_	-	

36

	全本	都道 府県	甲甲	及令 中核市· 特別区	そのも市	甲村
障害者団体等を経由して実施	18	1	17	3	13	
## = £:\#80 F	5	0	2	0	7	
国とというこのこ	27.8%	%0:0	29.4%	%0:0	30.8%	100.0%
""-: "188#: - 31	5	0	2	3	7	
7// 6887-001	27.8%	%0.0	29.4%	100.0%	15.4	0.0%
"£:\#860:~803	4	Ļ	3	0	8	
27 \ C. 666 \ 000	22.2%	100.0%	17.6%	%0.0	23.1%	%0:0
##:\#000 t ~ 000 t	0	0	0	0	0	
7// C. 888, 1 ~ 000, 1	0.0%	%0.0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1 11 = 1 1, #000 6	0	0	0	0	0	
一次パパン 7,000,7	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
田州操=ポン井	4	0	4	0	4	
「ラノノル数十号	22.2%	%0'0	23.5%	0.0%	30.8%	0.0%
上記以外	104	1	103	17	69	21
## = 1: 、 + 00 - 1	28	ļ	27	1	18	8
国・大・イン・ハー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー・ロー	26.9%	100.0%	26.2%	5.9%	27.7%	38.1%
	36	0	36	9	22	8
7// 7/884-001	34.6%	%0.0	35.0%	35.3%	33.8%	38.1%
	14	0	14	9	9	
	13.5%	%0.0	13.6%	35.3%	9.2%	9.5%
"L"\#000 1~000 1	11	0	11	2	8	
7/ C. 888,1 - 1000,1	10.6%	%0.0	10.7%	11.8%	12.3%	4.8%
T 21 = 1, 1 = 000 6	5	0	5	-	4	
一次パノノ (000, 2	4.8%	0.0%	4.9%	5.9%	6.2%	0.0%
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10	0	10	-	7	
でノノノが大いか	9.6%	%0.0	%2 6	5.9%	10.8%	9.5%

間4一① アンケート調査の構成

◆調査票の構成は、障害種別に関わらず同一としているところが約6割である。

(上段:回答数、下段:割合)

	金	都 所 所	田 区 本	政令市· 中核市· 特別区	その他 市	町村
=N	318	3	315	30	181	104
障害種別で複数の調査票を作成した(身体障害者	94	1	93	14	22	22
用、知的障害者用、障害児用など)	29.6%	33.3%	29.5%	46.7%	31.5%	21.2%
4 7 里米郎)一回 ボット語 二品 野毛型	204	2	202	10	114	78
早青作が 一気1/29、 5 一0/副1年のに	64.2%	66.7%	64.1%	33.3%	63.0%	
4 O A	20	0	20	9	10	4
罰いる 2.	6.3%	0.0%	6.3%	20.0%	5.5%	3.8%

	金	都 府県	四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	政令市· 中核市· 特別区	そ 8 日 日	耳
育手帳所持者	299	3	296	25	170	101
	62		62	0	70	
	20.7%	0.0%	20.9%	0.0%	11.8%	41.6%
100~499サンプル	139	0 0	139	7 28 0%	58.2%	32.7%
## + 000 ·· 000	30		29	10		
2000 888 - 000	10.0%	33.3	9.8%	40.0%	11.2%	%0.0
1,000~1,999サンプル	7 0 200	0	7 4%	20 0€	10.6%	1 00
	3.3	1.0	2.7%			
2,000サンノル以上	1.0%	33.3%	0.7%	8.0%	0.0%	%0.0
サンプル数不明	58				31	
本	19.4%	33.3	-	4.0%	Ĩ	24
仲厚吉有体健相位于恢则持有	787	უ C	284		108	94
100サンプル米湖	33.4%	0.0	33.8%	%0 O	24.4%	58
= T .	111		110	10	86	
100~499サンノル	38.7%	33.3%	38.7%	45.	51	14.
500~8884十、プル・	22	1	21	8	13	0
4// / 666 - 666	7.7%	33.3%	7.4%	36.4%	7.7%	%0.0
1,000~1,999サンプル	5	0	5	3		
	1.7%	0.0%	.8°.	13.6%	0.6	[]
2,000サンプル以上	0.2%	0 0	0.4%	7 5%	0 0	0 0
	52		5.1	, C		
サンプル数不明	18.1%	33.3%	18.0%	0.0	16.	25
立支援医療受給者	51		50			
100サンプル米脳	13		13			
	25.5%	0.0	26.0%	0.0	8.7	45.8%
100~499サンプル	16		16			
	31.4%	0.0%	32.0%	%n.n	39.1%	29.2%
500~999サソプル	7 8%	1000%	9	0	13.0	00
: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	0				2	
1,000~1,999サケンル	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	%0.0	%0.0
2,000キソプルジェ	0	0	0	0		
	0.0%	0.0%	%0:0	0.0%	0.0	%0.0
サンプル数 不明	18		18		6	
宁库串医痦哥給者	55.5%	0.0	30.0%	0.001	39.1%	25.U%
A 大 大 大 大 大 正 に し に し に に に に に に に に に に に に に	2	0	2	0	-	
100サンフル来滴	28.6%		28.6%	0.0	25.0%	100.0%
100~499サンプル	4	0	4			
	57.1%	1	57.1%	50.0%	75.0	0.0
500~999サンプル	14 20	0	14.0%	1	0	0 0
			5.5 C			
1,000~1,999サンプル	0.0%) I	0.0%	%0:0	0.0	0.0
2000#;\#000	0	0	0	0		
十分/// 1,000,7	0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	%0.0
サンプル数 不明	0	0	0			
	0.0%	I	0.0%	0.0%	0.0%	%0.0

問4一② アンケート調査票の作成方法

◆調査票は、各自治体で独自に作成している場合が多くなっている。

(上段:回答数、下段:割合)

	杂	始 到 是	市町区村	政令市· 中核市· 特別区	その他市	町村
= <u>N</u>	318	3	315	30	181	104
過去に実施した調査の調査票をそのまま(若干の	91	0	91	12	20	29
手直し含む)利用	28.6%	0.0%	28.9%	40.0%	27.6%	27.9%
独自にオリジナルの調査票を作成(委託等による	207	3	204	15	120	69
作成も含む)	65.1%	100.0%	64.8%	50.0%	66.3%	66.3%
都道府県などから提供された調査票のひな型を利	10	-	10	1	9	3
用	3.1%	-	3.2%	3.3%	3.3%	2.9%
* 6 A	10	0	10	2	2	3
되다. 2.	3.1%	0.0%	3.2%	6.7%	2.8%	2.9%

問4一③ アンケート調査の項目 ◆調査目的に応じたさまざまな項目が設定されている。サービス利用のほか、生活に関する ことや、日中活動、就労状況などを聞いている場合が多い。

耞
*複数回
圖
- 空
回船数、
(上版:

		全体	都 所 無	中四村	政令市· 中核市· 特別区	その他市	即村
	N=	318	3	315	30	181	104
	厄效地仓配车	310		307	30	175	102
	山合石の馬は	97.5%	100.0%	97.5%	100.0%	96.7%	98.1%
	九	306	3		30	172	101
	LIG-4+	96.2%	100.0%	96.2%	100.0%	95.0%	97.1%
	福楼	297	3		29	167	86
	I I I I I	93.4%	100.0%	6	96.7%	92.3%	94.2%
	正	145			13	98	45
	왕보다	45.6%	33.3%	4	43.3%	47.5%	43.3%
	世帯構成	227			23	127	75
		71.4%	66.7%	71.4%	76.7%	70.2%	72.1%
	その街	10.4%	66.7	9.	6.7%	8.3%	13.5%
-	回效步の陪宇の非古	301				170	98
	<u> 日合有の降害の水沈</u> -	94.7%	100.0	6	100.	93.9%	94.2%
	晚 素 祖 出 :	300	- 1		30	170	97
	₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩	94.3%	100.0%	94	100.0%	93.9%	93.3%
	随害の診断	88				21	28
		27.7%	33.3%	27.	26.	28.2%	26.9%
	手帳外の障害の状況(発達、難病、高次脳等)	77				47	18
		24.2%	33.3%	24.	36.	26.0%	17.3%
	そのも	9/				400	22
		23.9%	33.3	Ž	33.	22.1%	24.0%
	回答者の健康状態、ADL、IADL	507.	- 8	9	000000	118	/9
		65.7%	100.0%	65.4%	70.	65.2%	64.4%
	身体状況·健康状態	41.5%	33.3%	4	40.0%	37.6%	49.0%
	1	101			11	53	35
	ルーノーンヨン状況	31.8%	66.7%	31.	36.7%	29.3%	33.7%
	4 注	168	0		18	94	26
	エルロボート・ファルリング	52.8%	0.0%	53.	60.0%	51.9%	53.8%
	会は管理等の介助	98				57	30
		30.8%	0.0	31.	36.7%	31.5%	28.8%
	かのも	14			2	10	2
	1	4.4%	0.0		6.7%	5.5%	1.9%
	医療に関すること	174			14	100	57
		54.7%	100.0%	54	46.7	55.2%	54.8%
	必要とする医療ケアの状況	49				22	21
	•	15.4%	33.3%	=	16.7%	12.2%	20.2%
	通院状況	121			6	99	44
		38.1%	66.7	37.	30.0	36.5%	42.3%
	主治医の状況	28				18	7
		8.8	0.0%		10.0	9.9 %	6.7%
	医療に関するニーズ・要望	34.3%	33.3%	34 3%	°000	38.7%	30.8%
	11 9 1	24		5		12	7
	トのあ	7.5%	33.3%	7.3%	13.3	%9.9	6.7%
•			l	1	ı		

4

39

	年	都府道県	市町区村	政令市· 中核市· 特別区	その他 市	甲柱
	318	3	315	30	181	104
日子は一番子と一て	271	3	768		159	82
J	85.2%	100.0%	85.1%	%0.06	87.8%	78.8%
34.6.4.6.4.6.4.6.4.6.4.6.4.6.4.6.4.6.4.6	233	2	231	24	133	74
石油の仕七・危政の別	73.3%	86.7%	73.3%	80.0%	73.5%	71.2%
1.101111111111111111111111111111111111	62	2	09			19
目毛寺のハリアノリー状況	19.5%	66.7%	19.	20.0	19.	18.3%
十十七二) 线三 亚) 十二十九	118	-	117			45
古住 地域の外出寺のしたする	37.1%	33.3%	37.1%	16.7	37.	43.3%
5月,人一2十里一种各种的	133	-				33
×.	41.8%	33.3%	41.9%	26.7%	50.3%	31.7%
からま	17	-	16		6	5
ヨートゥー	5.3%	33.3%	5.1%	6.7%		4.8%
4 活に壁 する ケ	287	3				96
	90.3%	100.0%	6	93.	88	92.3%
構で一個半の音楽	109	0				40
**************************************	34.3%	0.0%	č	40.	3	38.5%
14.2.3.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.	175	3				44
	55.0%	100.0%	25	63	9	42.3%
日常生活で不安を感じること	196	-				68
)))))	61.6%	33.3%	9	.99	59	65.4%
生活支援に関するニーズ・要望	172	2	*******	-	i	62
	54.1%	66.7%	54.	50.0	51.	59.6%
から毛	29	-			13	Ξ
1	9.1%	33.3%		13.	7.2%	10.6%
相談に関するにプ	262	3				83
J	82.4%	100.0%	8	80	84.0%	79.8%
相談牛	248	3	0	000	-	80
пахус	78.0%	100.0%		76.7%	78	76.9%
胡紫吹口笑人刻名非语	90	2	88			27
ロロメ ごさ コ・ナ・く かい ヘル・イン・シー	28.3%	66.7%		26.7%	29.3%	26.0%
打彩好成,拍影去短一周才2——了, 再均	175	2	173		101	56
ダーー~	55.0%	66.7%	54.9%	53.3%	55.8%	53.8%
N H H	8	0	8	0	7	-
and a	2.5%	0.0%	2.5%	0.0%	3.9%	1.0%
コース 上目 一 1 十 2 一 7	212	2	210	21	126	63
J	66.7%	66.7%	66.7%	70.0%	69.6%	60.6%
# 2 1 元 6 十 六	188	2	186	18	113	52
letk ヘナシカズ	59.1%	66.7%	59.0%	%0.09	62.4%	52.9%
は おいご 大郎 ドスーレ	30	1	67	-	18	10
B ŦX バンノでぶつかして	9.4%	33.3%	9.2%	3.3%	9.9%	9.6%
情報 去 坪 一 関 才 人 一 一 文 · 亜 均	116	0	116			42
Υ . Κ	36.5%	0.0%	36.8%	23.3%	37.0%	40.4%
から発	C	_	4	_	c	0

(上段:回答数、下段:割合 *複数回答)

甲柱

その 市

政令市· 中核市· 特別区

田田村

神 神 神 神

117 64.6% 119 65.7%

197

66.7% 33.3% 100.0% 100.0%

就労支援に関するニーズ・要望

日中活動に関すること

その街

26 86.7% 19 63.3% 18 60.0%

100.0% 66.7%

就労に関すること

就労経験 就労意向 21 11.6% 160 88.4% 134 74.0% 92 92 50.8% 60.2%

26.7% 29 20 21 21 70.0% 60.0% 63.3%

37 11.6% 282 282 88.7% 238 74.8% 74.8% 165 51.9% 192

74.6% 162 51.4% 189 60.0%

100.0% 100.0%

88.6%

			(上段:	回命数、		到口 *	*複数回答)
		争	帮 所 明	甲甲	政令市·中核市·特別区	その他 市	即村
Ž		318	3	315	30	181	104
1	日外頭棒に開北スート	271	3	268		159	82
번	J	85.2%	100.0%	85.1%	90	87.8%	78.
	四十分, 格沙 名記	233	2	231	24	133	74
	q	73.3%	66.7%	73.3%	80	73.5%	71.2%
	中で第一にレフニーが記	62	2	09	9	38	19
		19.5%	66.7%	19.0%	20.0%	19.3%	18.3%
	居住地域の外出等のしやすさ	118	-	117			
		37.1%	33.3%	37.1%	16.7	37.	43.
	環境整備に関するニーズ・要望	133	33.3%	132	26.7%	91 50.3%	33
	からき	17	1	16	2	6	5
	ヨ (な)	5.3%	33.3%	5.1%	6.7%	5.0%	4.8%
#	4 活に関すること	287	3				
		90.3%	100.0%	ō	93.	88	92.
	暮らし向きの意識	109	0	109			-
		34.5%	0.0%	34.0%	40.0%	%C.15	ς S
	収入状況や経済状況	0/1	2 000	2/12	0	0	44
		0.00 MOLO MOLO MOLO MOLO MOLO MOLO MOLO MO	0.00	105			
	日常生活で不安を感じること	616%	33.3%	61.9%	99	25	6.5
	1	172	2	170			
	生沽支援に関するニース・ 要望	54.1%	66.7%	54.0%	50.	51	59.
	左 0 7	29	-	28			
	よのも	9.1%	33.3%	8.9%	13.3%	7.	10.6%
#	お 製 一間 オスニア	262	3	259	24	152	
=	è I	82.4%	100.0%	82.2%	80.0%	84.0%	79.8%
	相談件	248	3	245			
		78.0%	100.0%	77.8%	76.7	78.	76.
	相談窓口等の認知状況	06	2	88	8	-	
	٠	28.3%	66.7%	27.9%	26.7%	2	26.
	相談対応・相談支援に関するニーズ・要望	0/ L	7. 22	1/3	91	101	90
		ω Ω.C.C.	00.7%	34.9% A			
	4のも	2.5%	800	2.5%	00	3 9%	1 0%
1 3		212	6	210		126	
<u></u>	情報人手に関すること	86.7%	66.7%	66.7%	70.	9	.09
	# + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	188	2	186			
	ll #Kヘナのカズ	59.1%	66.7%	59.0%	60.0%	62.4%	52.9%
	情報バニアを威! スーノ	30	-	29	_		
	ししゅう いっこう はっしょう しょうしょう しょうしょう しょうしょう はんしょう はんしょう しょうしょう しょうしょうしょう しょうしょうしょう しょうしょう しょうしょうしゃく しょうしょうしょう しょうしょう しょうしょく しょうしょく しょうしょく しょうしょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく しょく	9.4%	33.3%	9.2%	3.3%	9.	9.6%
	情報も揺し関するニーズ・要望	116	0	116	7	-	
	χ (((36.5%	0.0%	36.8%	23.3%	37.0	40.4%
	かのも	5	-		-	3	
	!	1.6%	33.3%	1.3%	3.3%	1.7%	0.0%

64.4% 56 53.8%

23.3% 18 16 53.3%

31 9.8% 204 163

33.3%

32 10.1% 207 65.1% 166 52.2%

日中活動に関するニーズ・要望

日中の居場所 外出の状況

100.0% 100.0% 33.3%

91 50.3%

35.6%

40.6%

129 40.6% 123 38 7%

療育、特別支援教育等に関するニーズ・要望

就学、進学、進路等の希望

通園·通学状況

教育に関すること

その他

160

93.3% 28

66.7%

障害福祉サービス等の利用状況 障害福祉サービス等の利用意向

サービス利用に関すること

その他

サービス利用のための基盤整備等に関するニーズ・要望

その他

成年後見制度など支援制度の利用意向 成年後見制度など支援制度の認知状況

14 4.4% 306 96.2% 281 88.4%

(上段:回答数、下段:割合 *複数回答)

L			. X H		X		*核效凹口
		全体	都道 府県	田 村	政令市· 中核市· 特別区	その他市	即村
Z	=	318	3	315	30	181	104
HJ.	た然。 味知に開まること	226	0	226	13	137	9/
≏	9	71.1%	0.0%	71.7%	43.3%	75.7%	73.1%
	正然 第 0 徒 2 6 年 5 日	106	0	106	7	64	32
	辺炎寺の備んのイインスヒ	33.3%	0.0%	33.7%	23.3%	35.4%	33.7%
	西坪罐≯ 棒部北方 第 ○ ● ○	74	0	74	3	44	27
	女孩或甘用我不得 寺ひ心间	23.3%	0.0%	23.5%	10.0%	24.3%	26.0%
	に然。 にか た 下 む か 続 ご ペープ	154	0	154	7	92	55
	J	48.4%	0.0%	48.9%	23.3%	50.8%	52.9%
		115	0	115	9	65	44
	×	36.2%	0.0%	36.5%	20.0%	35.9%	42.3%
	- Net を	26	0	26	3	19	4
	ヨ	8.2%	0.0%	8.3%	10.0%	10.5%	3.8%
4		139	2	137	7	83	47
Ų	エグルに対けること	43.7%	66.7%	43.5%	23.3%	45.9%	45.2%
	半凹も補た甲1.4一十終略	115	2	113	5	73	35
	在がずるできることはある	36.2%	66.7%	35.9%	16.7%	40.3%	33.7%
	美別解消1-関オスブ・亜切	61	0	61	2	39	20
	X	19.2%	0.0%	19.4%	6.7%	21.5%	19.2%
	・	16	-	15	-	6	5
	51 CO 7	5.0%	33.3%	4.8%	3.3%	5.0%	4.8%
1	- 大雅老一間セスニア	228	0	228	20	134	74
`	「宮田に置くるして	71.7%	0.0%	72.4%	66.7%	74.0%	71.2%
	个罐≯⊝结场 午龄•件凹等	213	0	213	18	129	99
	ナルスコールのこれのこれでは、ナースコールでは、	67.0%	0.0%	67.6%	60.0%	71.3%	63.5%
	今 本 報 来 の 体 庫 決 能	71	0	71	3	43	25
	기학급이본과가	22.3%	0.0%	22.5%	10.0%	23.8%	24.0%
	今難の自出感 天中	119	0	119	∞	64	47
	,	37.4%	0.0%	37.8%	26.7%	35.4%	45.2%
	・ 一文・一文・田母	76	0	76	-	47	28
	マコス派ジー ヘ	23.9%	0.0%	24.1%	3.3%	26.0%	26.9%
	からも	27	0	27	5	17	5
	ヨ (な)	8.5%	0.0%	8.6%	16.7%	9.4%	4.8%
η	からものとしました。	104	2	102		55	35
_		32.7%	66.7%	32.4%	40.0%	30.4%	33.7%

問5 アンケート調査結果の計画への反映状況

◆アンケート調査の結果から何らかの課題が把握できたというところが多く、施策検討に活 用した自治体がほぼ半数である。また、サービス見込量の推計に活用したというところも 半数ある。

(上段:回答数、下段:割合 *複数回答)

NE 新道 市局 市局 市内 中核市・ 中域市・ <							
318 315 30 181 450% 66.7% 44.8% 43.3% 44.8% 109 1 108 81 34.3% 34.3% 26.7% 34.8% 50.0% 48% 35.3% 50.% 50.0% 48% 3.3% 50.% 50.0% 33.3% 50.2% 50.0% 45.9% 27 0.0% 8.6% 3.3% 7.7% 8.5% 0.0% 8.6% 3.3% 7.7% 8.2% 33.3% 7.9% 3.3% 9.4% 8.2% 33.3% 1.6% 0.0% 2.8% 8.2% 33.3% 1.6% 0.0% 2.8% 8.2% 0.0% 1.6% 0.0% 2.8% 8.2% 0.0% 2.5% 0.0% 4.4%		全本	都 所 所	中市区本	政令市· 中核市· 特別区	その他 市	即村
143 2 141 13 81 45.0% 66.7% 44.8% 43.3% 44.8% 109 1 108 8 6.3 34.3% 34.3% 26.7% 34.8% 6.0% 4.7% 0.0% 4.8% 3.3% 5.0% 159 1 158 15 83 50.0% 33.3% 50.2% 50.0% 45.9% 27 0 27 1 14 8.5% 0.0% 8.6% 3.3% 7.7% 8.2% 33.3% 7.9% 3.3% 9.4% 8.2% 33.3% 1.6% 0.0% 2.8% 8.2% 33.3% 1.6% 0.0% 2.8% 9.4% 0.0% 1.6% 0.0% 4.4% 2.5% 0.0% 2.5% 0.0% 4.4%	=_N	318	3	315		181	104
45.0% 66.7% 44.8% 43.3% 44.8% 109 1 108 8 63 34.3% 33.3% 34.3% 26.7% 34.8% 4.7% 0.0% 4.8% 3.3% 5.0% 50.0% 4.8% 3.3% 5.0% 50.0% 33.3% 50.2% 45.9% 50.0% 33.3% 50.0% 45.9% 27 0 27 1 14 8.5% 0.0% 8.6% 3.3% 7.7% 8.2% 33.3% 7.9% 3.3% 9.4% 1.6% 0.0% 1.6% 0.0% 2.8% 2.5% 0.0% 2.5% 0.0% 4.4%	施策上の課題が得られたため、新規施策の検討	143	2	141	13	81	47
50 109 1 108 8 63 34.3% 34.3% 26.7% 34.8% 50 15 1 9 4.7% 0.0% 4.8% 3.3% 5.0% 50.0% 4.8% 3.3% 5.0% 45.9% 50.0% 33.3% 50.2% 50.0% 45.9% 2 0 0.0% 8.6% 3.3% 7.7% 8 2.5% 33.3% 7.9% 3.3% 9.4% 16% 0.0% 1.6% 0.0% 2.5% 2 0.0% 1.6% 0.0% 2.8% 8 0 8 0 8 8 0 8 0 8 8 0 2.5% 0.0% 4.4%	や既存施策の見直し·拡充などを行った	45.0%	%2'99	44.8%		44.8%	45.2%
54.3% 34.3% 34.3% 26.7% 34.8% 56 15 1 9 9 4.7% 0.0% 4.8% 3.3% 5.0% 159 1 158 15 83 50.0% 33.3% 50.2% 50.0% 45.9% 27 0.0% 8.6% 3.3% 7.7% 85.6% 0.0% 8.6% 3.3% 9.4% 16% 0.0% 1.6% 0.0% 2.8% 8 0 8 0 8 8 0 8 0 8 8 0 8 0 8 8 0 8 0 8 8 0 2.5% 0.0% 4.4%	施策上の課題が得られたが、施策等に十分に反	109	1	108		63	37
5 15 0 15 1 9 4.7% 0.0% 4.8% 3.3% 5.0% 159 1 158 15 83 50.0% 33.3% 50.2% 50.0% 45.9% 27 0 27 1 14 8.5% 0.0% 8.6% 3.3% 7.7% 8.2% 33.3% 7.9% 3.3% 9.4% 6 0 5 0 6 6 1.6% 0.0% 1.6% 0.0% 2.8% 2.5% 0.0% 2.5% 0.0% 4.4%	映することは難しかった	34.3%	33.3%	34.3%		34.8%	35.6%
4.7% 0.0% 4.8% 3.3% 5.0% 159 1 158 15 83 50.0% 33.3% 50.2% 50.0% 45.9% 27 0 27 1 14 8.5% 0.0% 8.6% 3.3% 7.7% 8.2% 33.3% 7.9% 9.4% 6 5 0 6 7 6 6 6 8 0 8 0 8 0 8 0 8 0 2.5% 0.0% 4.4% 4.4%		15	0	15	1	6	5
159 1 158 15 83 50.0% 33.3% 50.2% 50.0% 45.9% 27 0 27 1 14 8.5% 0.0% 8.6% 3.3% 7.7% 8.2% 33.3% 7.9% 9.4% 5 0 0 0 0 1.6% 0.0% 1.6% 0.0% 2.8% 8 0 8 0 8 8 2.5% 0.0% 2.5% 0.0% 4.4%	けていくべきことが確認できた	4.7%	0.0%	4.8%		5.0%	4.8%
50.0% 33.3% 50.2% 50.0% 45.9% 27 0 27 1 14 85% 0.0% 86% 3.3% 7.7% 82% 33.3% 7.9% 3.3% 9.4% 86% 3.3% 9.4% 9.4% 16% 0.0% 1.6% 0.0% 2.8% 8 0 8 0 8 0 2.5% 0.0% 2.5% 0.0% 4.4%	4 一世山 二里は 一二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	159	1	158	•	83	09
27 0 27 1 14 8.5% 0.0% 8.6% 3.3% 7.7% 26 1 25 1 17 8.2% 33.3% 7.9% 3.3% 9.4% 1.6% 0.0% 1.6% 0.0% 2.8% 8 0 8 0 8 2.5% 0.0% 2.5% 0.0% 4.4%	ソートへ光や単で在前し、前回に次切した	50.0%		50.2%		45.9%	57.7%
8.5% 0.0% 8.6% 3.3% 7.7% 26 1 25 1 17 8.2% 33.3% 7.9% 3.3% 9.4% 5 0 5 0 5 1.6% 0.0% 1.6% 0.0% 2.8% 8 0 8 0 8 2.5% 0.0% 2.5% 4.4%	サービス見込量を推計したが、計画に反映するこ	27	0	27	ļ	14	12
26 1 25 1 82% 33.3% 7.9% 3.3% 0.0% 1.6% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 2.5% 0.0% 2.5% 0.0%	とは難しかった	8.5%	0.0%	8.6%		7.7%	11.5%
8.2% 33.3% 7.9% 3.3% 0.0% 1.6% 0.0% 0.0% 0.0% 2.5% 0.0% 2.5% 0.0%	、は、171田田二年末の一代二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	26	1	25	Į.	17	7
1.6% 0.0% 1.6% 0.0% 0.0% 2.5% 0.0% 2.5% 0.0%	ン一ころ光公里の推開したが出っている。	8.2%	33.3%	7.9%	3	9.4%	6.7%
1.6% 0.0% 1.6% 0.0% 8 0 2.5% 0.0% 2.5% 0.0%	4 6 4 4 6 4	5	0	5		5	0
8 0 8 0 2.5% 0.0% 2.5% 0.0%	의LO 2-	1.6%	0.0%	1.6%		2.8%	0.0%
2.5% 0.0% 2.5% 0.0%	分析が難しく、政策上の課題を把握することが困	8	0	8		8	0
	難だった	2.5%	0.0%	2.5%		4.4%	0.0%

問7 ヒアリング調査の実施した理由

◆アンケートで把握が難しい生活実態等を聞き取るというところが多く、アンケートの補完 として実施されている。

全体 所県 市民 内部 中核市・その他 内部 中核市・その地 内部 中核市・ をの地 中核市・ 本別 中核市 中			(片斑:	回給数、	(上段:回答数、下段:割合		*複数回答)
程権が難しい生活実態、ニーズなど 59 3.3.% 64.4% 100.0% 64.5% 60 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10		全本	神 祖 明 明		政令市:中核市:特別区	みも	甲本
旧握が難しい生活実態、ニーズなど 63.4% 33.3% 64.4% 100.0% 64.5% 6 64.6% 6 64.4% 100.0% 64.5% 6 64.6% 6 64.6% 100.0% 64.5% 6 64.6% 100.0% 64.5% 6 64.4% 100.0% 64.5% 6 64.4% 100.0% 64.5% 6 64.4% 100.0% 10.0%	=N	93	3	90	3	62	25
63.4% 33.3% 64.4% 100.0% 64.5% 6 64.5% 6 64.5% 6 64.5% 6 10.0% 64.5% 6 10.0% 64.5% 6 10.0% 64.5% 6 10.0% 64.5% 6 10.0% 64.5% 6 10.0% 64.5% 6 10.0% 64.5% 6 10.0% 64.5% 6 10.0% 64.5% 64.	アンケートでは把握が難しい生活実態、ニーズなど	29	1	58	3	40	15
35.5% 33.3% 35.6% 0.0% 30.6% 5 10 10 11 11.8% 0.0% 11.2.% 0.0% 16.1% 17.5% 33.3% 6.7% 0.0% 8.1%	を聞き取るため	63.4%	33.3%			64.5%	%0.09
11	アンケートは実施せず、ヒアリングで実態把握等を	33	1	32	0	19	13
団体等から、計画策定にあたってヒアリン 11 0 10 10 『ほしいとの要望があった 7 11.8% 0.0% 12.2% 0.0% 16.1% 7 7 1 6 0 5 7.5% 33.3% 6.7% 0.0% 8.1%	行うことにした	35.5%	33.3%	35.6%	%0.0	30.6%	52.0%
(ほしいとの要望があった 11.8% 0.0% 12.2% 0.0% 16.1% 7 7 1 6 0 5 7.5% 33.3% 6.7% 0.0% 8.1%	障害者団体等から、計画策定にあたってヒアリン	11	0	11	0	10	ļ
7 1 6 0 5 7.5% 33.3% 6.7% 0.0% 8.1%	グをしてほしいとの要望があった	11.8%	0.0%	12.2%	0.0%	16.1%	
7.5% 33.3% 6.7% 0.0% 8.1%	w 6 4	7	1	9	0	2	1
	到100-7	7.5%	33.3%	6.7%		8.1%	4.0%

問8 ヒアリング調査の対象者の選定方法

「その他」としているところも多い。 ◆半数が、障害者団体等に依頼している。また、

(上段:回答数、下段:割合 *複数回答)

NI= 本体 新道 市区 政令市・ をの他 町村 中核市・ 本の・ 町村 中核市・ 市 市 中核市・ 市 市 中核市・ 市 市 中核市・ 市 日 市 </th <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th>							
事者手帳所持者等から無作為抽出し、個別に 3.2% 0.0% 3.3% 0.0% 3.0% 0.0% 算を行し、応募者から選定 11% 33.3% 0.0% 0.0% 0.0% 書者団体等に対象者選定を依頼 51.6% 0.0% 53.3% 66.7% 59.0 のの 3.2% 0.0% 0.0% 0.0% 11% 33.3% 66.7% 37.1% 23 0.0% 53.3% 66.7% 24 0.0% 53.3% 66.7% 25 37.1% 1 23 24 41.1% 33.3% 37.1%		金	始 画 画	市町区村	政令市· 中核市· 特別区	その他 市	町村
3.2% 0.0% 3.3% 0.0% 0.0% 1.1% 33.3% 0.0% 0.0% 1.1% 2.3% 0.0% 0.0% 1.1% 2.3% 0.0% 0.0% 1.1% 2.3% 1.1% 2.3% 1.1% 2.3% 1.1% 2.3% 1.1% 2.3% 1.1% 1.2%	=N	93	8	06		62	25
3.2% 0.0% 3.3% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 1.1% 33.3% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.	障害者手帳所持者等から無作為抽出し、個別に	3	0	3	0	0	3
1 1 0 0 0 1.1% 33.3% 0.0% 0.0% 0.0% 1.1% 48 0 48 2 37 51.6% 0.0% 53.3% 66.7% 59.7% 41.9% 66.7% 41.1% 33.3% 37.1%	依頼	3.2%		3.3%			12.0%
(大) (1.1%)	小首女好! 	1	Į.	0	0	0	0
48 0 48 2 37 51.6% 0.0% 53.3% 66.7% 59.7% 39 2 37 1 23 41.9% 66.7% 41.1% 33.3% 37.1%	ン券で1」い、心券目が95迭人	1.1%					0.0%
51.6% 0.0% 53.3% 66.7% 59.7% 39 2 37 1 23 41.9% 66.7% 41.1% 33.3% 37.1%	陪审乡田休第二社会李强宁女体哲	48	0	48			6
39 2 37 1 23 41.9% 66.7% 41.1% 33.3% 37.1%	早吉日 四仲寺 二列多日 歴 上で 仏根	51.6%		53.3%			36.0%
41.9% 66.7% 41.1% 33.3% 37.1%	W 6#	39	7	37	1	23	13
	型CO 2-	41.9%	%2'99	41.1%		.,	

問9 ヒアリング調査結果の計画への反映状況

◆ヒアリング調査の結果から何らかの課題が把握できたというところが多く、施策検討に活 用した自治体が半数以上となっている。

(上段:回答数、下段:割合 *複数回答)

↑核秋回□/	日本日本	62 25	40 9	5% 36.0%	20 13	3% 52.0%	0 2	0.0% 8.0%	4 0	6.5% 0.0%	2 1	3 2% 4 0%
	· その他 - 市	3	1	3% 64.5%	1	32.3%	0		0		0	
K	及 中 林 本 下 区 区 日 下 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	0	0	33.3%	+	33.3%	2	%0.0	1	%0.0	3	%0.0
	市町区村	06	20	55.6%	34	37.8%		2.2%	7	4.4%		3.3%
K	幸 河 県	3	7	%2'99	0	%0.0	0	%0.0	l .	33.3%	0	%0.0
	杂	93	52	55.9%	34	36.6%	2	2.2%	5	5.4%	3	3.2%
		=N	施策上の課題が得られ、それをふまえて新規施策	の検討や既存施策の見直し·拡充などを行った	施策上の課題が得られたが、施策等に十分に反	映することは難しかった	現在の施策等に課題はみられず、今後も継続して	続けていくべきことが確認できた	##	ELO 2-	分析が難しく、政策上の課題を把握することが困	難だった

(3) 障害福祉計画のPDCAに関する事項

問12 行政計画全般におけるPDCAの実施状況

◆行政計画のPDCAについて、自治体全体としての方針を聞いたところ、全体的な方針等 があるところが約1割、方針等はないがPDCAを行っている計画が多いというところが 約3割、PDCAを行っている計画は少ないというところがほぼ半数となっている。

(上段:回答数、下段:割合)

	争	都 所 系	型 内 村	政令市· 中核市· 特別区	そ 9 日 日	西本
=	728	28	700	20	341	309
自治体として行政計画のPDCAを行うための方針・ 指針等表字が不さに それに従ってを計画の	100	4	96	L	61	28
7日到 寺でためこのう、てんにつにって守訂 回り、 PDCAを行っている	13.7%	14.3%	13.7%	14.0%	17.9%	9.1%
自治体として行政計画のPDCAを行うための方針・	244	16	228	27	142	59
指針等はないが、PDCAを行っている計画が多い	33.5%	57.1%	32.6%	54.0%	41.6%	19.1%
自治体として行政計画のPDCAを行うための方針・	337	4	333	8	119	206
指針等はなく、PDCAを行っている計画は少ない	46.3%	14.3%	47.6%	16.0%	34.9%	66.7%
李 · ·	47	4	43	8	19	16
到100-2-	6.5%	14.3%	6.1%	16.0%	5.6%	5.2%

問13 障害福祉計画におけるPDCAの実施状況

◆障害福祉計画については、PDCAを行っているところが4割、行っていないところが6割 という状況である。

	全体	神紀	市 区 村	政令市· 中核市· 特別区	み も も も	甲芍
N=	728	28	700	50	341	309
五本 7.1%	290	22	268			9/
米温している	39.8%	78.6%	38.3%	64.0%	46.9%	24.6%
中本一といない。	438	9	432	18	181	233
一角のことである。	60.2%	21.4%	9	36	5	7

43

44

-96-

問14 障害福祉計画におけるPDCAの記載

◆計画への記載については、ほぼ半数がPDCAについて記載をしている。一方、PDCAを行っていても計画に記載していないところも3割ある。

(上段:回答数、下段:割合)

	全体	都 所 所	田 村	政令市· 中核市· 特別区	その他 市	即村
=N	290	22	268	32	160	76
DDCAの体制や目体的な主法を記載している	45	5	40	7	28	10
トロンスグノイチャック・シュカイド・カー・ション・スクトゥ・ション・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイン・ファイ	15.5%	22.7%	14.9%	6.3%	17.5%	13.2%
DDCAを行うことを記載している	152	6	143	16	83	44
トロンスペープノーの名記事のしている	52.4%	40.9%	53.4%	50.0%	51.9%	57.9%
年に何+ 51 群一 ケハだい	88	7	81	14	46	21
441119 も5に単次してでいます。	30.3%	31.8%	30.2%	43.8%	28.8%	27.6%
¥ 6 *	5	1	4	0	3	1
페CO 2-	1.7%	4.5%	1.5%	0.0%	1.9%	1.3%
						1

問15 障害福祉計画におけるPDCAの体制

◆PDCAにかかる体制としては、会議体などを組織しているところが約8割となっている。 一方、関係部署に照会するなどの情報収集を行っているところは3割弱、PDCAの結果 を公表しているところは1割未満とわずかである。

(上段:回答数、下段:割合 *複数回答)

		(上段:	上段:回答数、	下段:割合		*複数回答)	
	全体	帮 所 是	田 本 本	政令市· 中核市· 特別区	その色中	町村	
=N	290	22	268	32	160	76	
庁内に、計画のPDCAを行うための会議体を設置し	27	2	25	3	14	8	
ている	9.3%	9.1%	9.3%	9.4%	8.8%	10.5%	
障害当事者や支援者、サービス事業者等を含む	234	21	213	25	133	52	
会議体で、計画のPDCAを行っている	80.7%	95.5%	79.5%	78.1%	83.1%	72.4%	
関係部署に定期的に照会し、計画のPDCAのため	78	11	67	14	44	6	
の情報収集を行っている	26.9%	50.0%	25.0%	43.8%	27.5%	11.8%	
サービス事業者等に定期的に照会し、サービス利用を非により、コココロルコの製力などのはおい	35	9	29	5	16	8	
用有致やサーこん利用状沈め期向などの情報収[集を行っている	12.1%	27.3%	10.8%	15.6%	10.0%	10.5%	
	7	0	7	0	9	1	
聞くためにアンケートやヒアリングなどを行っている	2.4%	%0.0	2.6%	0.0%	3.8%	1.3%	
マいン (主)/ 火っキ(コネ目等のすう)	20	2	15	3	11	-	
FDCAU 福来をこのみとの、 女衣している	6.9%	22.7%	5.6%	9.4%	6.9%	1.3%	
# 6 A	19	0	19	3	8	8	
買いる	%9'9	%0.0	7.1%	9.4%	5.0%	10.5%	

問16 PDCAによる障害福祉計画の見直し等の状況

◆PDCAにより、計画の見直し等を行ったところはわずかである。PDCAにより改善点などが明らかになったが見直しまで至っていないというところが約3割。PDCAにより改善事項等は見られなかったというところが約6割となっている。

(上段:回答数、下段:割合)

			į		4	ì
	金本	類 型 世	田 区 村	政令市· 中核市· 特別区	その他市	即村
=N	290	22	268	32	160	16
PDCAの結果に基づき、計画の見直しを行ったこと	2	0	2	0	1	1
がある	0.7%	%0.0	0.7%	%0.0	%9.0	1.3%
計画の見直しはしていないが、PDCAの結果により	18	3	15	0	10	5
個別事業などの見直しを行ったことがある	6.2%	13.6%	5.6%	%0.0	6.3%	9.9%
PDCAの結果により改善等をすべき事項が明らか	83	7	16	9	51	19
になったが、見直しまでは至っていない	28.6%	31.8%	28.4%	18.8%	31.9%	25.0%
PDCAの結果から計画の進捗に大きな問題はな	168	8	160	23	87	20
く、見直しの必要は生じていない	57.9%	36.4%	59.7%	71.9%	54.4%	65.8%
から来	19	4	15	8	11	1
	6.6%	18.2%	5.6%	9.4%	6.9%	1.3%

障害福祉計画における「障害者等の実態把握」と「PDCA」の実施状況に関する調査

~°
Ŧ
įυ
$\overline{\nabla}$
Κ.
等をこ
捓
4
出
भ
回答者氏
IJ
2
4
Æ
谷
#
织
Ш
AITT!

貴自治体名		
1.回答者氏名		
所属·役職		
連絡先	TEL	
	ie-mai	

-°
EAL.
\sim
答
#8
5
U
穏
定形
無
画
往計
加加
1
報
第3
6
排
恒
TIM,

3.0年のおり名呼ら毎年三国の米元が愈にした、このロインにできる	障害福祉計画単独で策定	2. 筛伊对某本里国(滁伊对莱木等) 1. 第7. 2. 单位 2. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.
Ä		# *
3	(rri)	# 7
	胀	#
	無	抱
B	漕	巨十
)U	盂	*
₹	副社	#
5	删	1
3	魦	抱
4	Ξ.	C
Ň		Ц

★障害福祉計画策定にあたっての「障害者等の実態把握」についてお聞きします★

·画の策定にあたり、貴自 したか。(複数回答)	治体において障害者等の実態や意向等を把握するためのアンケート調査やヒアリ	
	策定にあたり、貴自	数

(]]]]]	ノノ 寺で夫 過しょしたが。 (検蚊) 日子)	1 障害者等へのアンケート調査を実施	2 障害者等へのヒアリング調査を実施(障害者本人のほか、家族等への調査も含む)	3 障害者団体等へのヒアリング、説明会、意見交換会などを実施	4 障害福祉	5 その他	,6 特に実施していない	
	ř		CA SSI	(U)	4	5	9	ĺ
	1	\exists	\Box	\Box	\Box	\Box]	

■問1で「1 障害者等へのアンケート調査を実施」と回答した自治体におたずねします。(間2~間6)

'n	
9	4
,	#
410076	ト田種
一覧中で大振ってロロフトロイトのバッタのよう	おおれ、相子
	世里 日本
K J H	いなのまり
	帰事詞が早重に外の名の中国の第6代を記して開始 キーキャ
ナーロー・ハン・ハン・ハン・ハン・ハン・ローサー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ノイート留物 二 陽
J	7,7
	î

11 /// 11 11 11 11 11 11 11	1 障害福祉計画の策定のみを目的として実施	』2 障害福祉計画のほか、障害者基本計画策定のための資料を得ることも想定して実施	3 障害福祉計画、障害者基本計画以外の計画策定や事業検討などの資料を得ることも想定して実施	→具体的に、どのような計画、事業等でしょうか	
1	\Box	\Box	\Box		
ř					

アンケート調査の対象者(母集団)、対象者数(サンブル数)、対象者の抽出方法についてお答えください。 33

調査対象者抽出の具体的方法、工夫したことや配慮したことなどについてご記入ください。

間を 関連についてお願をします。 - の 調査票の構成すどのようによったか。	勝名します。

■ 要援護者情報共有等の意向 ■ 防災・防犯に関するニース・要望 □ 差別解消に関するニーズ・要望。

■ 防災等の備えの状況■ 防災・防犯で不安を慰しること■ その他

□13 防災、防犯に関すること

□ 介護者の健康状態□ 介護者支援のニーズ・要望

115 介護者に関すること

■14 差別に関すること

■16 その他のカテゴリー (具体的に⇒)

障害福祉サービス等の → □利用状況 □利用意向 成年後見制度など支援制度の → □ 認知状況 □利用意向 □ サービス利用のための差盤整備等(2関するニーズ・要望 □ その他

□12 サービス利用に関すること

4:
J#L
ようにし
9 7 1 1 1
(構成
調査票の
⊕-1

→どのような区分ですか	→どのような区分ですか 降害種別に関わらず、同一の記 その他 うな調査票の構成とした趣旨、	1 障害種別で複数の調査票を作成した(身体障害者用、知的障害者用、障害児用など)
_ 2 障害種別に関わらず、同一の調査票とした _ 3 その他 このような調査票の構成とした趣旨、理由などをご記入ください。	 2 障害種別に関わらず、同一の調査票とした 3 その他	→どのような区分ですか
 ■ 3 その他 [■3 その他そのような調査票の構成とした趣旨、理由などをこ記入ください。	O
そのような調査票の構成とした趣旨、理由などをこ記入ください。	そのような調査票の構成とした趣旨、理由などをご記入ください。	3 その他
		そのような調査票の構成とした趣旨、理由などをご記入ください。

·42
ました
おうにし
ية 8
作成は
査票の1
1110
4-Ø

		過去に実施した調査の調査票をそのまま(若干の手直し含む)利用 独目にオリジナルの調査票を作成(豪託等による/成た)含む) 都道府県などから提供された調査票のひな型を利用 その他	
4-®	調査票の項目についてお答えください。 調査カテゴリー	項目のカテゴリーを選び、調査項目をこの答ください。(複数回答) 調査項目	
	1 回答者の属性	年齢 上午別 旧任地 上午別 上午別 上午時報の 上午時報の 上午時報の 上午の他 上午日	
	2 回答者の障害の状況	障害種別・等級 障害を診断 障害の診断 障害の診断 手帳外の障害の状況(発達・難病、高次脳等) との他 との他	
	□ 3 回答者の健康状態、ADL、 IADL	身体状況・健康状態	1
	4 医療に関すること	必要とする医療ケアの状況 通院状況 通院状況 直路の状況 医療に関するニーズ・要望 その他 (国) (অ) (国) (অ) (অ)	
	□ 5 居住環境に関すること	居住の在宅・施設の別	
	□ 6 生活に関すること	華心(向きの意識	
	7 相談に関すること	相談先 相談対応・相談支援(c関するニーズ・要望 よの他 「その他	
	□ 8 情報入手に関すること	情報入手の方法	
	□ 9 就労(こ関すること	就労経験 就労支援に関するニース・要望 その他	
	10 日中活動に関すること	外出の状況 日中活動に関するニーズ・要望 その他	
	11 教育に関すること	通園・通学状況 療育、特別支援教育等(こ関するニーズ・要望 その他	

112	アンケート調査結果の計画への反映状況についてこ回答ください。(複数回答)
96	降害者等へのアンケート調査の実施、調査結果の計画への反映等において、特に留意したことや工夫したこと、また、課題を 慰びたことなどがあれば、こ記入べださい。
<u>.</u>	■ IOI では、
	上アリングの目的、ヒアリング対象、ヒアリング内容の概略などをこ記入ください。
 8 6	ヒアリング調査の対象者の選定方法 ヒアリングを行った人数についてお答えください。 調査対象 ■ 1 障害者手帳所持者等から無作為抽出し、個別に依頼 ■ 2 込券を行い、応募者から選定 ■ 3 障害者団体等に対象者選定を依頼
60	ヒアリング調査結果の計画への反映状況についてこ回答(ださい, (複数回答) 1 施策上の課題が得られ、それをふまえで新規施策の検討や既存施策の見直い拡充などを行った 2 施策上の課題が得られたが、施策等(エナ分に反映することは難しかった 3 現在の施策等に課題はみられず、今後も継続して続けていくべきことが確認できた 4 その他 5 分析が難しく、政策上の課題を把握することが困難だった。
1 10	間10 障害者等へのヒアリンダ調査の実施、調査結果の計画への反映等において特に留意したことや工夫したこと、また、課題を感じていることなどがあれば、こ記入ください。
11. 	問11 計画策定における障害者等の実態把握について、難しさを拠しること、方法についてのこ意見など、気づいたことがあれば何でも結構ですので、こ記入ください。(※実態調査等を実施していない場合でも、こ回答をお願いします。)

■ 2 降害当事者や支援者、サービス事業者等を含む会議体で、計画のPDCAを行っている(自立支援協議会、降害者施策推進協議会等) 「1 8 関係部署に定期的に照会し、計画のPDCAのための情報収集を行っている

間15 計画のPDCAとして、具体的に行っていることをお答えください。(複数回答)

1 庁内に、計画のPDCAを行うための会議体を設置している

■ 4 サービス事業者等に定期的に競会し、サービス利用者数やサービス利用状況の動向などの情報収集を行っている■ 5 降害者等に対して、サービスの評価、二一爻等を聞ためにアンケートやヒアリングなどを行っている

■ 2 計画の見直しはしていないが、PDCAの結果により個別事業などの見直しを行ったことがある ■ 3 PDCAの結果により改善等をすべき事項が明らかになったが、見直しまでは至っていない

問16 計画のPDCAを行った結果により、計画の見直しなどを行っていますか。

📙 6 PDCAの結果をとりまとめ、公表している

□ 7 その他

1 PDCAの結果に基づき、計画の見直しを行ったことがある

4 PDCAの結果から計画の進捗に大きな問題はなく、見直しの必要は生じていない

□ 5 その他

見直しを行った具体的なプロセスや内容についてご記入ください。

※ 以降の質問で、計画の「調査、点検及び評価(以下「PDCA」とします。)」というのは、年1回以上の頻度で計画の進 地状況を把握し、計画の分析や評価を行う。とを言います。

問12 貴自治体では、行政計画全般について、PDCAを実施していますか。

★障害福祉計画に掲げる事項についての調査・分析及び評価(PDCA)についてお聞きします★

1 自治体として行政計画のPDCAを行うための方針・指針等を定めており、それに従って各計画のPDCAを行っている
 2 自治体として行政計画のPDCAを行うための方針・指針等はないが、PDCAを行っている計画が多い
 3 自治体として行政計画のPDCAを行うための方針・指針等はないが、PDCAを行っている計画は少ない
 4 その他

□ 2 実施していない

問14 計画のPDCAの方法について、障害福祉計画に記載をしていますか。

I FUCAWIAmiv 具体がよりがなら 2 PDCAを行うことを記載している 1 8 特に何も記載していない

□ 4 その他

■問13で1を回答された自治体にお聞きします。(問14~問17) PDCAの体制や具体的な方法を記載している

問13 障害福祉計画について、PDCAを実施していますか。

★質問は以上です。ご協力ありがとうございました。★

50

※本調査の結果をふまえ、実態調査やPDCA等について特色ある取り組みをされている自治体に直接お伺いい、より詳しい内容を ヒアリングさせていただきたいと考えております。別途、こ協力をお願いさせていただく場合がございます。

1

|間18||計画のPDOAについて、難しを感じること、方法についてのこ意見。貴自治体でPDOAを実施している他計画の例など、いたことがあれば何でも結構ですので、こ記入へださい。(※PDOAを実施していない場合でも、こ回答をお願いします。)

間17 PDGAを行う上で特に留意したことや工夫したこと、また、課題を感じたことなどがあれば、ご記入ください。

(参考3)

♡ごうより●●木の福祉特徴にご理解・ご協労、をいただき、ありがとうございま

●あでは頻程、学戦●等後を初発度とする緊●崩障。署衛祉計画の策逆に高けた 予少ケート舗鳌を実施することになりました。

舗鳌の剝象者は、●●から選ばせていただきました。

個人の凹弩階層が聞らかにされたりすることはありません。韻觢蝉は●●市個人 この舗蓋は、無記名でご問答いただきますので、問答された咒が特定されたり、 情報保護案例にしたがい、適切な管理をいたします。

また、ごご答いただいた別替は、稀許弱な処理を行い、計斷策定および施策推進 のための墓礎資料としてのみ使用し、その他の首節で使われることは一切ありませ ん。錆출の趣旨をご理解いただき、ご「熱」がくださいますようお觵いいたします。

\€ 学談●第●第

<<p>< = 1</p> < = 1</p>

- が、ご本人の意向を賛量して記えしてください。
- 質問への凹弩55法は、それそれ質問党に記載していますので、質問党をよく読んで お踏えください。
 - **影光が終わりましたら、●띍●**旨までに<mark>尚崶の</mark>浚僧開葑臠を磋ってご逸瑳ください。
 - ・この予シゲート舗출へのご質問などは、予説までお覧い各わせください。

[蕳い合わせ荒]

たなる **開**は **は** ı **J** ゅくし がん あんける 福祉に関するアンケ

ちょうさひょう調画画画

(0は10だけ) お答えいただくのは、どなたですか。 **.**

- 2. 帯穴の家族
- 3. 家族以外の外断者

※これ以降、この調金等が郵送された発送の汚を「あなた」とお噂びしますので、ご本人(こうまので、 こま人(こうまので、) できまる こうがいがっている おきさい まきょう はっかいのある おりのば、況 などについて、お答えください。

あなた(宛名の方)の性別・年齢・ご家族などについて あなたの年齢をお答えください。(平成〇年〇月〇日現在) S 記

攬

る艦

(0は10だけ) あなたの性別をお答えください。 က အင္တဲ့

新語

ななが存

ď

(0は10だけ) あなたがお住まいの趙遠はどこですか。 ∄ 7

Ŋ. $\vec{\alpha}$ ※各自治体で設定

m m

(あてはまるものす thein あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。 現在、あなたが一緒に暮らしている人は、どなたですか。 (くなにの) ට ඔදු

1. 父母•祖父母•兄弟

4. その他

いない (一人で暮らしている) <u>ي</u>

> チラチ რ

ď

※グループホーム、福祉施設等を利用されている方は「5.」としてください。

間 ・ 日常生活で、次のことをどのようにしていますか。 切から ⑩のそれぞれにお客 ください。(①から⑩それぞれに0を1つ)

金部介別ができます。	ო	ო	ო	ო	ო	ო	ო	ო	ო	3
1958年 19	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
ひとりていまる	_	~	~	~	~	~	~	~	~	-
<u>○</u> 庫 ※Ⅲ	ざ 会 会 で う 事	7 ナイ	[ng] \$\frac{1}{2}\$\frac{1}\$\frac{1}{2}\$\frac{1}{2}\$\frac{1}{2}\$\frac{1}{2}\$\frac{1}{2}\$\f	いふくだろ きゅくだつ 本服の 着脱	夢だしなみ	以をあるの中の移動	数Cm2 外出	*************************************	お金の管理	<すの
	\odot	0	(m)	4	(C)	0	(b)	00	0	9

さい いちるかいた ひょう また ぜんずかいた ひろもう CE がた (間6で「一部介助が必要」又は「全部介助が必要」と答えた方)

(あてはまるものすべてにの) 舎 あなたを介助してくれる方は主に誰ですか。 <u>ن</u> · 公母·祖父母·兄弟·兄弟·父母·祖父母·兄弟 ςi **-101**

オームヘンパーや施設の職員 6. その他の人(ボランティア等)

(間7で1. ~3. を答えただ)

チスま

რ

さい がい かんだを かい してくれる 家族で、 だっちゃっかとなっている 方の 幹部、 性別、 健康間 もなたを 介助してくれる 家族で、 特に 中心 となっている 方の 年齢、 性別、 健康 状態をお答えください。

(1年齢、平成の年の月の日現在)

	170	牻
)		
-		
9	#¥	摨

②性別(0は1つだけ)

2. 女性	
1. 男性	げんこうじょうだい ③健康状態 (Oは1つだけ)

しょう じょうきょう あなたの 障 がいの 状 況 について

(0は10だけ) 問9 あなたは身体障害者手帳をお持ちですか。

7. 持っていない	
5.5%	6. 6熱 ⁵
S. S	4. 4 数 4. 4
1. 1級	2. 2 蒙立

生たる障害をお客ください。 高10 貨保障署署手帳を影持ちの場合、

(0は10だけ)

- にたいふでゆう (がた) 肢体不自由 (下肢) したいふじゅう たいかん 肢体不自由 (体幹) S) 6 gyvan ばんご きのうしょうがい 音声・言語・そしゃく機能障害 5\$500<0\$300) 睛覚障害 てかくにづね! 視覚障 書 $\ddot{\circ}$. თ
- ないぶしょうがい (1~6以外) 内部障害 (1~6以外) 7
- 4.

(0は10だけ) 島 かなたは 養育手帳をお持ちですか。

4. 持ってい
3. C 對記
2. B 判定
1. A判定

1ない

(0は10だけ) あなたは精神障害者保健福祉手帳をお持ちですか。 (A)

※ 3.3 ※ 4. 持っていな	るが、これでいる。 英患)の認定を受けていますか。(Oはーつだけ)	クルキラルシーク テクルキラルシーク ドテクララペ タクルキラルシータ 関節リウマチやギラン・バレ症 候群などの治療法が
2.2 繆	(特別	7 J 10
1. 1 %	この なんだけ難 帰 13 あなたけ難 原	なんびょう とくていしっかん※難え(特定疾患)(

ςi 1. 受けている

カエイロニ 確立していない疾病その他の特殊の疾病をいいます。

倒けていない

(Oは一つだけ) #352045377/ ※発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、 ರು 問14 あなたは発達障害として診断されたことがありますか。

がくしゅうしょうが、 ちゅういけっかんにさうせいくょうがい 学習障害、注意欠陥多動性障害などをいいます。

受けていない

v.

受けている

54

よくない

ო

500

ď

1. よい

さい 同15 あなたは高次脳機能障害として診断されたことがありますか。

かみ合わない」等の症 状があります

1. 受けている

受けていない i

問16 あなたか規程受けている医療ケ*予をご*茴落ください。

(あてはまるものすべてに0)

- 等心 等。 等。 等。 等。 等。 等。 等。 等。 (IVH) ۲.
- ď
- 火空庫敬馨 (心えどひこ多二)
- 4.

##3E#3

რ

言ろう・ ぷうろう

. كا

ဖ

-102

- 9. 为手二手亮鰡竇

8. 涿群

- またや (火空配削・火空膀胱) 10.
- 3/4/4/4/7 11. 服薬管理
 - - **鼻腔襁**管梁鬟
- 本の商 7

まいや暮らしについて

(0は10だけ) 問17 あなたは規律とのように暮らしていますか。

- 1. 一人で暮らしている
- ずるとなっている家族と暮らしている ά.
- グループホームで暮らしている რ
- cannualdaのである。 高齢者支援施設)で暮らしている ふくししぜつ しょうがいいゃしょんしせつ 福祉施設(障害者支援施設、 4.
- が説にで説している . വ
- その街 . 0

the tage case case を選択した場合にお答えください。】 (0は10だけ) 間18 あなたは梅菜、趙墳で生揺したいと聞いますか。 [問18及び間19は、問17で4. 黙は5.

- 1. 今のまま堂塔したい
- 2. ダポーラボームなどを刹角したい

蒙族と 戸緒に 型揺したい

- 一般の崔。客で猫の着のしをしたい 4.
- 本の商 . کا

問19
 地域で坐活するためには、どのような支援があればよいと聞いますか。 (あてはまるものすべてに0)

- 発誓で愋療ケ夢などが適切に得られること
- **樟警署に適した怪ぎの確保** i
- **泌髪な発発寺--ビえが適切に刹射できること** ю
- **型活釧繍等の発掌** 4.
- 経済的な資油の軽減 S)
- **絹驗粉影等の発**業 o.
- 弛遠怪ぎ等の避難
- その循 $\dot{\infty}$

(のはーンだけ) まったく外出しない 間にどの程度が出しますか。 日や活動や就発についてお聞きします。

昗

#NC5がいしゅつ 1. 毎日外出する 間20 あなたは、

4.

しゅうかん すうかいがいゅう 1 週間に数回外出する ς.

- めったに外出しない რ

とした。 あなたが外出する際の主体同伴者は誰ですか。 (Oはーンだけ)

- 1. 父母•祖父母•兄弟
- ボームヘンパーや施設の職員 4.
- ltin<うしゅ おっと つま 配偶者 (夫または妻) $\vec{\alpha}$
- その俺の人(ボランティア等) <u>ي</u>
 - ー人で外出する ဖ ことも(単身で家族は持っていない) က်

間22 あなたは、どのような目的で外出することが多いですか。 (あてはまるものすべてにO)

グループ活動に参加する 調味やスポーツをする まるほどがある。 その衙(۲. $\dot{\infty}$ ٠. о О ~続かしハガリに沿く 1. 通勤・通学・通所 いのようきかん じゅい 医療機関への受診 なが、おんに会うな人・知人に会う 買い物に行く ď 4. . വ . თ

(あてはまるものすべてに0) たが かいゅう きょう ままま 関わる 外出する時に困ることは何ですか。

- こうきょうこうつうきかん ずく 1. 公共交通機関が少ない(ない)

noct 別事やバスの乗り降りが困難 v.

どうる えき かいだん だんさ があ 道路や駅に階段や段差が多い . თ

まっぱっぱっぱん Work にもだり がわかりにくい 切符の買い方や乗換えの方法がわかりにくい 4. $rac{det (Model)}{det} = rac{det}{det} = rac{det}{d$ S)

からない。かくほかのできない ٠ ف

がいる。か、出にお金がかかる外出にお金がかかる

いるが、まになる、問題の目が気になる ∞

Mana Colombia Colombia Safeなど突然の身体の変化が心配 . თ このではいっているない。 0,

11. 40億

間24 あなたは、学旨の旨やを主にどのように適ごしていますか。(Oは1*つだけ*)

1. 営社動めや、旨営業、篆業などで「敬う人を得て仕事をしている

2. 素ラシティ夢など、暖気を得ない仕事をしている

鬱髪羊婦(羊)をしている ო

4.

騰端などの手丫牙夢に蟹っている ы О

じべばじ子ニショシを強けている 6

首宅で過ごしている

えがしている施設や
が等で適ごしている $\dot{\infty}$

といるでは、1. を選択した場合にお答えください。】 間25 どのような勤務形態で働いていますか。

ずら衙(**幼稚園、**

9. 髠塋、戦削撃経、職撃釧線をなどに強っている

一般の暠稜、が帯撃稜に鎌っている

<u>_</u> 12 <u>_</u> რ 1. 芷簸賞で俺の簸賞と勤務業罹等に運いはない

(0は10だけ)

世職賞で短時間勤務などの障害者配慮がある
 ď 3. バート・ラルバイト等の非常勤職賞、影遣職賞

当営業、農株氷産業など 4.

本の街 ς Ω

収入を得る仕事をしたいと思いますか。(Oは1つだけ) 。 【問24で、1. 以外を選択した18~64歳の光にお聞きします。 間26 あなたは今後、

1. 仕事をしたい

仕事はしたくない、できない ď

ことくぎょうくがな。 うまま 単調 薬 訓練などを受けたいと思いますか。 間27 じぶって着る仕事を得るために、 (0は10だけ)

すでに職業訓練を受けている

ď $\vec{\alpha}$

間28 あなたは、障害者の就労支援として、どのようなことが必要だと聞いますか。 (あてはまるものすべてに0)

1. 蓪勤芋段の確保

2. 勤務場所におけるがり予うり一等の影賞

短時間勤務や勤務日数等の配慮 က်

新光光
談
程宅勤務の
遍
洲
•
4

5. 鱑場の障害者弾解

6. 競場の注当や筒、像に障害の理解があること

7. 髄場で学助や選助等が受けられること

8. 説労後のラオ ゴーなど 鷓瘍と 支援機関の 準携

10. 任事についての鶴場外での積級粉彫、美援

11. 孝の俺(

鞗署福祉サービ支ಳの利角についてお聞きします。

間29 あなたは障害程度区分の認定を受けていますか。(0は1つだけ)

7. 受けていない	
5. 区分5 区分5	6. K \$\text{\text{K}}
3. 区分3 3. 区分3	4. XX4
1. 区分1	2. 区分2 区分2

小 後型用	利用しない。	2	N
したいか	利用したい	~	~
7. 元 元 元 元 元 元 元	い 利用していな	2	N
みしている	利用している	~	-
		● MR M M M M M M M M M M M M M M M M M M	(a) (a) (a) (b) (c) (c) (d)

7	N	0	7	Ø	2	0	N
7	~	~	7		-	-	-
2	N	N	2	0	2	N	2
-	~	~	-	~	7-	←	7-
③ 同行接護 は	 4子勤援護 あるできがあれる。 5できがあれる。 5できないできがい。 6をある。 7をある。 2をある。 <li< td=""><td> (あ重度障害者等の12支援) (多重度障害者等の12支援) (おう護が必要な方で、介護の必要の程度) (かきって 高いがに、 まだが 護などのサービスを包括的に提供するサービスです。 </td><td>ws たった。 we costs we costs with the costs with the</td><td>(7世立)(編、機能)(編、生活)(編) 自立した日常生活や社会生活ができるよう、 "デの期間における場合機能や生活ができるよう、 "デの期間における場合機能や生活 能力 向上のために必要な訓練を行なう サービスです。</td><td>it fis c</td><td> (9) 就予勞經結支援(A型、B型) (3) 通常の事業所で働くことが困難な方に、いる方の機会の提供や生産活動をの他の評別の機会の提供、知識や能力の同じに活動の機会の提供、知識や能力の同上のための訓練を行うサービスです。 </td><td>(1) (m</td></li<>	 (あ重度障害者等の12支援) (多重度障害者等の12支援) (おう護が必要な方で、介護の必要の程度) (かきって 高いがに、 まだが 護などのサービスを包括的に提供するサービスです。 	ws たった。 we costs we costs with the	(7世立)(編、機能)(編、生活)(編) 自立した日常生活や社会生活ができるよう、 "デの期間における場合機能や生活ができるよう、 "デの期間における場合機能や生活 能力 向上のために必要な訓練を行なう サービスです。	it fis c	 (9) 就予勞經結支援(A型、B型) (3) 通常の事業所で働くことが困難な方に、いる方の機会の提供や生産活動をの他の評別の機会の提供、知識や能力の同じに活動の機会の提供、知識や能力の同上のための訓練を行うサービスです。 	(1) (m

<u>Protection がり かんら</u> 療養上の管理、看護などを提供す ービスです。				
<u>が最いで</u> をいた をおの障害者(月)を介護する方が病気の をおの障害者(月)を介護する方が病気の 場合などに、障害者が能能に短期間、所 し、入浴、排せつ、資事の介護などを行 うサービスです。	~	N	-	Ø
 まっこのはいるがいが、(グループホーム) をかれ、(ション・はつがない) を関や休日、共同生活を行う住居で、できた。 にきじょうせいのいまう まんじょ できない おいまいまり まんじょう まんじょう まんじょう という できない という という という という という という という という という とい	τ-	N	-	Ø
(3)施設で済支援 単として複簡、施設に入所する障害者 (児)に対し、いっが、排せつ、資事の介護 などの支援を行うサービスです。	-	N	-	N
が記載さ渡 Marin Marin Mar	Ψ-	Ø	Ψ-	N
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-	7	₩	2
(6. 放棄後等デイサービス から いっき 終うである。 でいっこう でいっこう いっこう いっこう いっき 終うで 後 や 学校 の 体 校 目 に、 いっこう にっこう でいっこう でいっこう でいっこう がいっこう いっこう でいっこう でいっこう にいました かん いっこう はい	7-	Ν	+	Ν
す。 の保育所等訪問支援 保育所等訪問支援 保育所等を訪問し、障害児に對して、障害児 いが、 じょう しょうかもでう できがい しょうかい しょうかい しょうかい いまい しょうかい いまい しょうかい しょうかい しょうかい しょうかい しょうかい しょうかい しょうかい しょうしょう いまり いまい はいかい しょう いっぱい いまい しょうしょう いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱい いっぱ		N	-	Ν

(*) 医療型児童発達支援 (*) 医療力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	-	2		2
(*) (*********************************	-	2		2
の医療型に全まであれる後 はるがいにあった。そのでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こ	-	2	~	Ν

問31 あなたは、警段、悩みや聞ったことをどなたに相談しますか。(あてはまるものすべてに〇) そうだんあいて 相談相手についてお聞きします。

1. 家族や親せき 2. 友人・知人

3. 范所の人

Cráck Crách Canta 職場の上司や同僚 4.

Ct Survey をいますがある。 施設の指導員など <u>.</u>

しょうがいいゅだんだい かそくかいて、 障害者団体や家族会

8. かかりつけの医師や看護師

 $v_{s,s,h,h}$ 9. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー

3んせいいん じどういいん 民生委員・児童委員 10.

23% いせつ ENKでき ようちえん がっこう せんせい 11. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生

そうだんしえんじぎょうしょ みんかん そうだんまどぐち 相談支援事業所などの民間の相談窓口 12

ぎょうせいきかん そうだんまどぐち 行政機関の相談窓口 <u>_</u> დ

その衛(<u>4</u>

62

部32 あなたは障害のことや電社サービスなどに関する情報を、どこから知ることが多いですか。 (あてはまるものすべてにO)

ばん ひるが ぎょし 章 じ てんどやラジオのニュース 1. 本や新聞、雑誌の記事、テレビやラジオのニュース

aratineかん caleau 2. 行政機関の広報誌

3. インターネット

4. 家族や親せき、友人・知人

5. サービス事業所の人や施設職員

しょうがいっぱんだい かそくかい 6. 障害者団体や家族会 (団体の機関誌など)

7. かかりつけの医師や看護師

でボランバ 8. 病院のケースワーカーや介護保険のケアマネージャー

みんせいいいん じどういいん 9. 民生委員・児童委員 23者とぜる ほいくじょ ようちえん がっこう せんせい 10. 通園施設や保育所、幼稚園、学校の先生

そうどんしょんじぎょうしょ みんかん そうどんまとくち 相談支援事業所などの民間の相談窓口

-106

13. 名0衙(

はなりように 権利擁護について 影賞さします。

問33 あなたは、障害があることで差別や嫌な思いをする(した)ことがあります か。(Oは一つだけ)

1. ある 2. 歩しある 3. ない

「問33で、1. 型は2. と回答された方にお聞きします。】 問34 どのような場所で差別や嫌な思いをしましたか。

(あてはまるものすべてに〇)

1. 学校・仕事場

2. 仕事を探すとき

3. 外出先

4. 余韻を楽しむとき

ひょういん いりょうきかん あ 院 などの医療機関

4. 全んでいる始域 7. その俺(

さい 問35 成年後見制度についてご存じですか。 (Oはーつだけ)

1. 名前も内容も知っている

 $\frac{\hat{x}_{s,k,2}}{2}$ と前を聞いたことがあるが、内容は知らない

3. 名前も内容も知らない

さいがいた。ひなんどう 災害時の避難等について影引きします。

この あなたは、火事や地震等の災害時に一人で避難できますか。(0は一つだけ)

1. 「これる

2. できない

3. わからない

 $\frac{dN}{dt}$ の $\frac{dN}{dt}$ の

1. 013

2. いない

わからない

რ

1. 投薬や治療が受けられない

はそうくしょうこんが、循接員の使用が困難になる

ほそうく にちいようせいかつようく にゅうしゅ インター は装具や日常生活用具の入手ができなくなる

4. 数 助を求めることができない

ひがいじょうきょう ひなんばしょ じょうほう にゅうしゅら 被害 状 況、避難場所などの情報が入手できない

7. 高囲とコミュニケーションがとれない ひなんばしょ せつび

ひなんばしょ せつび なく せいかつかきょう ふあん 8. 避難場所の設備(トイレ等)や生活環境が不安

9. その衙(

10. 特にない

きょうりょく ご協力ありがとうございました。

65

(参考4)

ぬくし がん はんアリング調査へのご協力のお願い

首員より●●市の福祉特徴にご連解・ご協労をいただき、ありがとうございま

●●市では現程、平成●年度を初年度とする緊●崩障。署権犯計画の業定に高けた 取り組みを運めています。その一環として、障害者ご本人のご意見をお聞きする ため、ヒアリング調査を実施することになりました。

(「団体にお願いする場合】つきましては、調査の実施にあたり、貴団体において、このカルにだける方のご紹介につきまして、こ協力をお願いさせていただきたいと考えております。/ [個人にお願いする場合] ぜひとも、忌憚のないご言見などをお聞かせいただければと思いますので、ご協力のほど、お願いいたし

なお、調査でお聞きした個人情報に関することにつきましては、公表等は一切いたしません。

学就●第●第 ●● 卡

たまできほうほう ちょうき ないよう く調査方法や調査の内容など>

・調査は、(値別ヒアリング/グループインタビュー)という方法により 行います。 (値別ヒアリング/グループインタビュー)では、(値別に/数名の方に同時に)ご ※見をお?荷いいたします。

- たまである。 じかん でかん かんが しゅん かんが ・ 調査の時間としましては、およそ●時間を 考 えています。
- 調査の場所は、●●です。
- ・ 調査でおうがいしたい頃目は、次の①から⑤を考えています。

① トーラーシーラールッシラ~ ドシーシージ~ 生活で困っていること、 ぼったときの 植談先② トードド ままな がまない かまる はいか おもい おもば げい こく はい いない こう はん いんき かんしん おき はん いんき かんしん いんき

- (がまうの じょうきょう (の)医療ケアの状況
- まずが の行政への意見

[高い合わせ荒]